

令和 6 年度（2024 年度）
第 1 回北海道十勝地域公共交通計画推進協議会
次第

日時：令和 6 年（2024 年）7 月 11 日（木）10：30～

場所：十勝総合振興局 3 階 講堂

1 開 会

2 挨 拶

3 議 題

- （１）令和 5 年度事業報告について
- （２）令和 6 年度事業計画（案）について
- （３）各分科会における検討の進捗状況について
- （４）十勝地域公共交通計画別紙（令和 7 年度地域間幹線系統確保維持地域計画）の作成について
- （５）北海道十勝地域公共交通計画推進協議会規約の改正について

4 閉 会

【配布資料】

- （１）次第
- （２）出席者名簿
- （３）座席表
- （４）北海道十勝地域公共交通計画推進協議会規約及び名簿
- （５）議案資料

- ・ 資料 1 令和 5 年度事業報告
- ・ 資料 1－2 十勝地域公共交通計画推進管理表（概要版）
- ・ 資料 1－3 十勝地域公共交通計画推進管理表
- ・ 資料 2 令和 6 年度事業計画（案）
- ・ 資料 3 各分科会における検討の進捗状況
- ・ 資料 4 法定計画別紙（令和 7 年度地域間幹線系統確保維持地域計画）
- ・ 資料 5 北海道十勝地域公共交通計画推進協議会規約（案）

北海道十勝地域公共交通計画推進協議会 令和 5 年度事業報告

1 協議会の開催

(1) 第 1 回協議会（令和 5 年 6 月 27 日）

<議題>

- ・ 十勝地域公共交通計画（案）について
- ・ 十勝地域公共交通計画の策定後の進め方について
- ・ 北海道十勝地域公共交通計画推進協議会 規約の一部改正について

(2) 第 2 回協議会（令和 5 年 11 月 27 日）

<議題>

- ・ 十勝地域公共交通計画の一部変更について
- ・ 令和 5 年度十勝地域公共交通計画の進捗状況について
- ・ 今後の地域協議会と法定協議会の運営について

2 北海道十勝地域公共交通計画に基づく事業

(1) 協議会構成員による実施事業

資料 1－2 「十勝地域公共交通計画推進管理表（概要版）」のとおり

十勝地域公共交通計画 推進管理表【概要版】

実施主体 ○：関係市町村 □：十勝バス ■：拓殖バス ◎：国 ●：道 ◇：十勝地域公共交通活性化協議会

基本方針	基本施策	事業内容	令和 5 年度の実績	令和 6 年度の実績予定
ネットワークの 持続性確保	1. 公共交通の確保に向けた検討・実施	①利用実態の調査・分析	・公共交通計画策定における利用実態調査（○） ・バス車載の乗降センサーによる実績の集計、データに基づくダイヤ改正（□） ・運賃箱データを用いた利用状況の分析（■）	・バス車載の乗降センサーによる実績の集計（□） ・運賃箱の更新に伴う整理券からのデータ収集（□） ・運賃箱データを用いた利用状況の分析（■）
		②移動サービスの最適化に向けた検討、実施	・コミュニティバス等の運行の見直し（○） ・減便、路線廃止を伴うダイヤ改正を実施（□） ・運賃箱データから取得した利用実績をもとにダイヤ最適化等を検討（■）	・コミュニティバス等の運行の見直し（○） ・持続可能なバス路線を検討し、ダイヤ改正を実施（□） ・運賃箱データから取得した利用実績をもとにダイヤ最適化等を検討（■）
		③地域ニーズを踏まえた移動手段の調査、研究	・コミュニティバス等における利用状況調査等の実施（○） ・住民意見を把握するため、意見交換会等を実施（○）	・コミュニティバス等における利用状況調査等の実施（○） ・住民意見を把握するため、意見交換会等を実施（○） ・デマンド型交通「おおぞライナー」の運行継続等の検討、利用客からのヒアリング、戸別訪問を実施（□）
	2. バス・タクシー運転手の確保	①運転手の業務や魅力の発信	・就職相談会、バス運転体験会等の実施（□■◎●） ・子ども向け乗り方教室における運転手体験等の実施（○） ・沿線高校でのキャリアデザインセミナーへ参加（■）	・就職相談会、バス運転体験会等の実施（□■◎●） ・沿線高校でのキャリアデザインセミナーへ参加（■） ・移住者向けの仕事紹介（バス運転手等）に関するパンフレット等の作成（●）
		②人材確保の取組	・就職相談会、バス運転体験会等の実施（□■◎●） ・転職イベントへの参加（■） ・採用情報やイベント情報の発信（○） ・大型二種免許取得費用を負担・支援（□■）	・就職相談会、バス運転体験会等の実施（□■◎●） ・転職イベントへの参加（■） ・採用情報やイベント情報の発信（○） ・大型二種免許取得費用を負担・支援（□■）
広域交通の利便性の向上	3. 乗継シームレス化によるサービスの利便性向上	①幹線交通、広域交通と生活圏交通の連携強化	・幹線交通、広域交通との接続性を考慮した、コミュニティバス等のダイヤ見直し（○■）	・幹線交通、広域交通との接続性を考慮した、コミュニティバス等のダイヤ見直し（○■）
		②交通結節点へのアクセス性向上	・アクセス性向上へ向けたバス路線の経路検討（○■） ・帯広市大空地区にローカルハブを開設し、待合状況を改善（□）	・アクセス性向上へ向けたバス路線の経路検討（○■） ・バス路線の沿線にある商業施設等の施設内への待合スペース等設置に向けて、関係施設との協議を実施（○） ・帯広市大空地区のローカルハブの機能向上（□）
	4. デジタル技術活用による利便性向上	①情報発信や支払い方法の高度化の検討	・ＨＰ等による運行情報の発信（○□■） ・バス車内でのキャッシュレス決済の導入推進、実施（□■） ・デジタル定期券販売の実証事業を実施（◇）	・ＨＰ等による運行情報の発信（○□■） ・バス車内でのキャッシュレス決済の導入推進、実施（□■） ・デジタル定期券の導入拡大を検討（□）
		②Wi-Fi等のデジタル設備の導入	・都市間バス（札幌線・旭川線）等へフリーWi-Fiを設置（□） ・バス車内へのフリーWi-Fi、充電設備の導入の検討（■）	・都市間バス（札幌線・旭川線）等へフリーWi-Fiを設置（□） ・バス車内へのフリーWi-Fi、充電設備の導入の検討（■）
		③MaaSの継続的推進	・「トカチケ」における交通旅行商品の造成・販売の実証事業を実施（◇） ・その他インターネット予約サイトでの乗車券販売（■）	・「トカチケ」の利用促進、商品見直し（□■） ・「トカチケ」のＰＲ実施（□■●） ・その他インターネット予約サイトでの乗車券販売（■）
地域全体で取り組む利用促進	5. 利用促進活動の実施	①モビリティ・マネジメントの実施	・バスの乗り方教室等の実施（○□■） ・モビリティ・マネジメントツールの作成等（○） ・モビリティ・マネジメントに係る共創プロジェクト事業の実施（○□■●）	・バスの乗り方教室等の実施（○□■） ・モビリティマネジメントツールの作成等（○） ・市町村の取組事例を情報提供する横展開の実施（●）
		②公共交通利用促進活動の実施	・高校生や高齢者等を対象とした運賃助成や割引の実施（○） ・免許返納者への助成等の実施（○□） ・ノーカーデーの実施（○●□） ・イベントに参加し、利用促進のＰＲ活動を実施（■） ・「トカチケ」における交通旅行商品の造成・販売の実証事業を実施（◇）	・高校生や高齢者等を対象とした運賃助成や割引の実施（○） ・免許返納者への助成等の実施（○□） ・ノーカーデーの実施（○●□） ・イベントに参加し、利用促進のＰＲ活動を実施（■） ・「トカチケ」の利用促進、商品の見直し（□■） ・「トカチケ」のＰＲ実施（□■●）

基本方針	目標	No.	施策名	対応する 評価指標	実施概要	R5年度の実績	R6年度の実績予定
広域移動ニーズを支える広域 交通ネットワークの持続性確保	広域移動に係る利用実態を把握 するとともに、地域ニーズを踏まえ た移動手段の最適化に向けた検討 をはじめとした持続可能な広域 交通ネットワークの確保に向けた 取組を進める	1	広域移動ニーズを支える 公共交通の確保に向け た検討・実施	ABC	【事業①】 ・広域移動に係る利用実態の調査、分析	【市町村での取組】 (池田町) ・池田町地域公共交通計画策定業務の中で、路線バス(帯広陸別線)の利用実態調査を令和5年10月11日(水)、15(日)に実施	【市町村での取組】 (池田町) ・令和6年3月に策定した池田町地域公共交通計画をもとに検討
						【バス事業者での取組】 (十勝バス) ・バス車載乗降センサーにて乗車実績を集計し、ダイヤ改正に活用 (拓殖バス) ・運賃箱データを用いた利用状況の分析(R4年度分～)	【バス事業者での取組】 (十勝バス) ・バス車載乗降センサーによる乗車実績を継続的に集計 ・新紙幣対応に合わせた運賃両替箱更新に合わせて、乗降データを整理券から取得できる機能を導入 (拓殖バス) ・運賃箱データを用いた利用状況の分析(継続)
					【事業②】 ・移動サービスの最適化に向けた検討、 実施	【市町村での検討・実施】 (清水町) ・令和6年2月にコミュニティバスの廃止が決定したことに伴い、廃止後の移動手段の確保について、清水町地域公共交通活性化協議会で検討 (中札内村) ・コミュニティバスの時刻を見直し、利便性の向上を図った (池田町) ・池田町地域公共交通計画策定業務の中で、基本目標を「市街地における生活利便性向上に寄与する”あいバス”の運行内容の継続的改善」として設定し、持続可能な運行に務める方向とした (本別町) ・町内公共交通網の維持・見直しのため、郊外部交通→市街地交通→広域交通の連携強化 ・地域公共交通計画の策定にあたり帯広陸別線の最適化を検討	【市町村での検討・実施】 (上士幌町) ・コミュニティバスの一部区間におけるデマンド運行を検討 (清水町) ・コミュニティバスの廃止後の移動手段の確保について、清水町地域公共交通活性化協議会で検討 (中札内村) ・コミュニティバスの運行について継続して効果を検証するとともに、ライドシェア等新たな交通の形につ いて研究 (池田町) ・令和6年3月に策定した池田町地域公共交通計画をもとに、池田町内の生活圏交通としての役割を担う コミュニティバス(あいバス)の見直しを実施 (本別町) ・町内公共交通網の維持・見直しのため、郊外部交通→市街地交通→広域交通の連携強化 ・地域公共交通計画の策定にあたり帯広陸別線の最適化を検討
						【バス事業者での検討・実施】 (十勝バス) ・令和5年8月21日付で減便・路線廃止を伴うダイヤ改正を実施 (拓殖バス) ・運賃箱データより取得した利用実績をもとにダイヤ最適化等について検討	【バス事業者での検討・実施】 (十勝バス) ・人口減少の時代に合わせた持続可能なバス路線を検討し、ダイヤ改正を実施 (拓殖バス) ・運賃箱データより取得した利用実績をもとにダイヤ最適化等について検討
					【事業③】 ・地域ニーズを踏まえた移動手段の調 査、研究	【利用状況等の調査】 (上士幌町) ・コミュニティバスルートの除排雪状況調査(R6.2) (清水町) ・清水町地域公共交通活性化協議会において、コミュニティバスや清水帯広線に係る乗車人数などの利 用状況を調査・分析 (中札内村) ・コミュニティバスの乗車人数を毎月確認し、分析を実施 (更別村) ・村内公共交通についての満足度調査の実施(R6.2)	【利用状況等の調査】 (上士幌町) ・ワーケーション利用者、子育て世帯の公共交通利用拡大を検討予定 (清水町) ・清水町地域公共交通活性化協議会において、清水帯広線に係る乗車人数などの利用状況を調査・分 析予定 (中札内村) ・コミュニティバスの乗車人数を毎月確認し、分析を実施
						【住民の意見把握】 (上士幌町) ・地域公共交通活性化協議会を開催し、意見徴収(R5.6) (中札内村) ・バス内に設置した意見箱やオンラインにて村民から意見を募集 (池田町) ・住民意見交換会を4地区計6回開催(令和5年11月1、2、8、9日)し、広域移動ニーズについて確認	【住民の意見把握】 (上士幌町) ・地域公共交通活性化協議会を開催し、意見徴収(R6.6) (中札内村) ・引き続き意見を募集し、運行経路等について改善策を講じる (更別村) ・村内公共交通についての満足度調査の実施 (池田町) ・住民意見交換会を実施予定 (十勝バス) ・デマンド型交通「おおぞライナー」の運行継続及び運行体系の検討、大空地区「大空ローカルハブ」を起 点に、利用者からのヒアリング・戸別訪問を実施
						【その他】 (十勝バス) ・帯広市大空地区にて、デマンド型交通「おおぞライナー」を運行し、バス停～自宅間の輸送を実施	【その他】
		2	バス・タクシー運転手の 確保	—	【事業①】 ・バス・タクシー運転手の業務や魅力の 発信	【就職相談会・運転手体験等】 (道、十勝バス、拓殖バス) ・合同就職相談会&バス運転体験会を開催(R5.10) (国、道、十勝バス、拓殖バス) ・自衛隊員向け合同就職相談会を開催・協力(R5.11) (音更町) ・子どもを対象にした路線バスの乗り方教室における、運転手体験等の実施(R6.3) (拓殖バス) ・沿線高校でのキャリアデザインセミナー参加(R5.7)	【就職相談会・運転手体験等】 (道、十勝バス、拓殖バス) ・合同就職相談会&バス運転体験会を開催 (国、道、十勝バス、拓殖バス) ・自衛隊員向け合同就職相談会を開催・協力 (十勝バス) ・交通環境まちづくりセンターの事業による交通事業者の魅力発信への取り組みへの協力 (拓殖バス) ・沿線高校でのキャリアデザインセミナー参加(R6.7)
							【情報発信等】 (道) ・移住者向けの仕事紹介(バス運転手等)等に関するパンフレットを作成
						【交通計画への位置づけ】 (池田町) ・池田町地域公共交通計画策定業務の中で、人口動態等の分析から、交通分野における「運転手等の 人材不足への対応」を重点課題として設定し、基本目標や施策を検討	【交通計画への位置づけ】 (池田町) ・令和6年3月に策定した池田町地域公共交通計画をもとに検討

基本方針	目標	No.	施策名	対応する 評価指標	実施概要	R5年度の取組実績	R6年度の取組予定
広域移動ニーズを支える広域交通ネットワークの持続性確保	広域移動に係る利用実態を把握するとともに、地域ニーズを踏まえた移動手段の最適化に向けた検討をはじめとした持続可能な広域交通ネットワークの確保に向けた取組を進める	2	バス・タクシー運転手の確保	—	【事業②】 ・人材確保の取組	【就職相談会・運転手体験等】 (道、十勝バス、拓殖バス) ・合同就職相談会＆バス運転体験会を開催 (R5.10) (国、道、十勝バス、拓殖バス) ・自衛隊員向け合同就職相談会を開催・協力 (R5.11) (拓殖バス) ・転職イベントへの参加 (R5.10ほか)	【就職相談会・運転手体験等】 (道、十勝バス、拓殖バス) ・合同就職相談会＆バス運転体験会を開催 (国、道、十勝バス、拓殖バス) ・自衛隊員向け合同就職相談会を開催・協力 (十勝バス) ・U&Iターン就職希望者へ採用活動強化 (拓殖バス) ・道内外での転職イベントへの参加 (R6.5、R6.10ほか)
						【情報発信】 (帯広市) ・帯広市が運営する就職マッチングサイト「BizLoca Tokachi(ビズロケとかち)」でバス事業者の採用情報を発信 (市町村) ・合同就職相談会等について、HP・SNS等を通して周知	【情報発信】 (帯広市) ・帯広市が運営する就職マッチングサイト「BizLoca Tokachi(ビズロケとかち)」にバス・タクシー事業者の登録を促すとともに、採用情報を発信 (市町村) ・合同就職相談会等について、HP・SNS等を通して周知
						【補助金・支援等】 (本別町) ・運転手確保方策として町外から着任する場合の補助金等の検討 (十勝バス) 大型二種免許取得費用を負担 (拓殖バス) 大型二種免許取得費用を支援	【補助金・支援等】 (本別町) ・運転手確保方策として町外から着任する場合の補助金等の検討 (十勝バス) ・大型二種免許取得費用を負担 (拓殖バス) 大型二種免許取得費用を支援
						【交通計画への位置づけ】 (池田町) ・池田町地域公共交通計画策定業務の中で、人口動態等の分析から、交通分野における「運転手等の人材不足への対応」を重点課題として設定し、基本目標や施策を検討	【交通計画への位置づけ】 (池田町) ・令和6年3月に策定した池田町地域公共交通計画をもとに検討
シームレス化やデジタル化による広域交通の利便性向上	広域移動の利便性を向上させるため、交通モード間の乗継時間の改善や交通結節点へのアクセス性向上を図る	3	乗継シームレス化によるサービスの利便性向上	ABC	【事業①】 ・幹線交通、広域交通と生活圏交通の連携強化	【ダイヤ等の検討】 (中札内村) ・コミュニティバスの運行時刻は十勝バスとの接続性を考慮して設定し、接続可能な旨を時刻表に表記 (更別村) ・路線バスの発着時刻に合わせた、地域内公共交通の運行 (大樹町) ・広尾線への乗り継ぎシームレス化に向けたコミュニティバス運行ダイヤの見直し検討 (R5.4～) (豊頃町) ・JR豊頃駅発着時間変更等の理由によるコミュニティバス運行ダイヤの改正 (本別町) 町内公共交通と地域間幹線系統との接続強化の検討 (拓殖バス) ・他系統との接続や便が集中する市街地でのパターンダイヤの検討	【ダイヤ等の検討】 (音更町) ・R7.4.1からのコミュニティバスの運行ルート・ダイヤ見直しに向けて、町地域公共交通活性化協議会において協議 (更別村) ・路線バスの発着時刻に合わせた、地域内公共交通の運行 (中札内村) ・コミュニティバスと十勝バスの接続について継続して確認 (大樹町) ・広尾線への乗り継ぎシームレス化に向けたコミュニティバス運行ダイヤの見直し検討 (R6.4～) (豊頃町) ・JR豊頃駅発着時間変更等の理由によるコミュニティバス運行ダイヤの改正 (本別町) ・町内公共交通と地域間幹線系統との接続強化 (足寄町) ・市街地コミュニティバス「あしバス」の路線変更により、幹線交通「帯広陸別線」との交通結節点を増設予定 (R6.10) (浦幌町) ・近隣自治体の公共交通との接続性について検討 (拓殖バス) ・他系統との接続や便が集中する市街地でのパターンダイヤの検討
						【交通計画への位置づけ】 (池田町) ・池田町地域公共交通計画策定業務の中で、「帯広方面へのお出かけを支える仕組みの確保」を重点課題として設定し、基本目標や施策を検討 (道) ・十勝地域公共交通計画により沿線自治体の生活圏交通との連携の方向性を明確化	【交通計画への位置づけ】 (池田町) ・令和6年3月に策定した池田町地域公共交通計画をもとに、池田町内の生活圏交通としての役割を担うコミュニティバス(あいバス)の見直しを実施 (道) ・十勝地域公共交通計画に基づき、沿線自治体の生活圏交通と連携
					【事業②】 ・交通結節点へのアクセス性向上	【路線の経路検討】 (清水町) ・清水町地域公共交通活性化協議会で経路の検討 (拓殖バス) ・道の駅おとふけへのアクセスについて路線バス延伸の可能性を検討	【路線の経路検討】 (音更町) ・道の駅おとふけへのアクセス性向上に向けて検討(鹿追線、然別湖線、新帯線、緑駒線、雄飛が丘団地線、中鈴蘭線)) (清水町) ・清水町地域公共交通活性化協議会で経路の検討 (拓殖バス) ・道の駅おとふけへのアクセスについて路線バス延伸の可能性を検討(継続) (道) ・必要に応じ、交通結節点への乗り入れ・乗継に関する協議に参加
						【待合環境】 (十勝バス) ・帯広市大空地区へのローカルハブ開設で待合状況の改善 ・大型商業施設、総合病院へのバス時刻・現在地案内のデジタルサイネージ設置	【待合環境】 (帯広市) ・バス路線の沿線にある商業施設等の施設内への待合スペースやベンチの設置に向けて沿線施設との協議を実施 (十勝バス) ・大空ローカルハブの機能向上(販売商品見直し、待合環境改善) ・バス時刻・現在地案内のデジタルサイネージ設置場所の拡大
						【交通計画への位置づけ】 (池田町) ・池田町地域公共交通計画策定業務の中で、「帯広方面へのお出かけを支える仕組みの確保」を重点課題として設定し、基本目標や施策を検討	【交通計画への位置づけ】 (池田町) ・令和6年3月に策定した池田町地域公共交通計画をもとに、池田町内の生活圏交通としての役割を担うコミュニティバス(あいバス)の見直しを実施

基本方針	目標	No.	施策名	対応する 評価指標	実施概要	R5年度の取組実績	R6年度の取組予定
シームレス化やデジタル化による広域交通の利便性向上	利用者の利便性向上を図るため、重複路線の共通時刻表を作成するほか、乗車中の快適性向上に向けてバス車内でのフリーWi-Fiの導入を進めるとともに、情報発信や支払い方法の高度化や、MaaSの継続的推進に取り組む	4	デジタル技術活用による利便性向上	ABC	【事業①】 ・情報発信や支払い方法の高度化の検討	【情報発信】 (上士幌町) ・自動運転バス公式LINEで運行情報を提供 (R5.4～) ・自動運転バスに「AI車掌」を導入 (R6.3～) (鹿追町) ・北海道新聞に折り込みされる総合交通ガイドブックへの町内患者輸送バス時刻表の掲載 (R5.9) (清水町) ・町ホームページにコミュテニティバス、清水帯広線等の時刻表等を掲載 (更別村) ・村民バス・乗合タクシーの現在位置情報及び乗合タクシー予約システムアプリの運営 (豊頃町) ・コミュニティバス運行時刻表作成、掲示 (陸別町) ・時刻表の情報発信 (町HP、回覧) (十勝バス) ・Googleマップによる時刻検索・遅延状況・バス車内混雑情報等の発信 (拓殖バス) ・上士幌線(拓殖バス・十勝バス)、音上線(拓殖バス)、ぬかびら線(十勝バス)共通時刻表の作成 (継続) ・バスロケーションサービスの実施 (継続)	【情報発信】 (上士幌町) ・自動運転バス公式LINEで運行情報を提供 (R6.4～) (鹿追町) ・北海道新聞に折り込みされる総合交通ガイドブックへの町内患者輸送バス時刻表の掲載 (新得町) ・町広報にて、公共交通を特集 (8月予定) ・町内の公共交通の時刻表を記載した「総合交通時刻表」を町民に配布 (R6.4.1、町広報に折り込み) (清水町) ・町ホームページにコミュテニティバス、清水帯広線等の時刻表等を掲載 (中札内村) ・高齢者民間バス運賃助成事業についてSNS等により情報発信 (更別村) ・村民バス・乗合タクシーの現在位置情報及び乗合タクシー予約システムアプリの運営 (豊頃町) ・コミュニティバス運行時刻表作成、掲示 (陸別町) ・時刻表の情報発信 (町HP、回覧) (十勝バス) ・Googleマップによる時刻検索・遅延状況・バス車内混雑情報等の発信強化 (拓殖バス) ・上士幌線(拓殖バス・十勝バス)、音上線(拓殖バス)、ぬかびら線(十勝バス)共通時刻表の作成 (継続) ・バスロケーションサービスの実施 (継続)
						【支払い方法の高度化の導入・検討】 (十勝バス) ・電子決済、スマホチケットの導入推進 (拓殖バス) ・バス車内でのタッチ決済によるQRコード決済の実施 (継続) (十勝地域公共交通活性化協議会) ・デジタル定期券販売の実証事業を実施	【支払い方法の高度化導入・検討】 (十勝バス) ・キャッシュレス決済のバーコード読取機能のある運賃箱の導入 ・スマホ定期券の全路線導入検討 (拓殖バス) ・バス車内でのタッチ決済によるQRコード決済の実施 (継続)
						【交通計画への位置づけ】 (池田町) ・池田町地域公共交通計画策定業務の中で、「地域公共交通のデジタル技術への対応」を重点課題として設定し、基本目標や施策を検討	【交通計画への位置づけ】 (池田町) ・令和6年3月に策定した池田町地域公共交通計画をもとに検討
					【事業②】 ・Wi-Fi等のデジタル設備の導入	【Wi-Fi当設備の導入・検討】 (十勝バス) ・都市間バス (札幌線・旭川線)、空港連絡バスへフリーWi-Fiを設置 (拓殖バス) ・バス車内へのフリーWifi、充電設備導入の検討	【Wi-Fi当設備の導入・検討】 (十勝バス) ・都市間バス (札幌線・旭川線)、空港連絡バスへは引き続きフリーWi-Fiを設置 (拓殖バス) ・バス車内へのフリーWifi、充電設備導入の検討
						【交通計画への位置づけ】 (池田町) ・池田町地域公共交通計画策定業務の中で、「地域公共交通のデジタル技術への対応」を重点課題として設定し、基本目標や施策を検討	【交通計画への位置づけ】 (池田町) ・令和6年3月に策定した池田町地域公共交通計画をもとに検討
					【事業③】 ・MaaSの継続的推進	【トカチケ等】 (十勝バス) ・交通手段と目的地利用券をセットにした日帰り路線バスパックの販売 (拓殖バス) ・十勝管内路線バス乗り放題券(VISIT TOKACHI PASS)の販売(継続) ・インターネット予約サイトでの乗車券販売 (十勝地域公共交通活性化協議会) ・「トカチケ」における交通旅行商品の造成・販売の実証事業を実施	【トカチケ等】 (十勝バス、拓殖バス) ・デジタルチケット『トカチケ』の利用促進、商品見直し (十勝バス) ・スマホ定期券の全路線導入検討 (拓殖バス) ・十勝管内路線バス乗り放題券(VISIT TOKACHI PASS)の販売(継続) ・インターネット予約サイトでの乗車券販売 (道) ・「トカチケ」のPRを実施
						【AIデマンド】 (本別町) ・町内公共交通におけるMaaSとしてAIデマンドの検討	【AIデマンド】 (本別町) ・町内公共交通におけるMaaSとしてAIデマンドの検討
						【経路検索】 (中札内村) ・コミュニティバスの時刻表を大手乗換案内サイトに登録することで、経路検索を可能にした	【経路検索】 (中札内村) ・コミュニティバスの時刻表を大手乗換案内サイトに登録することで、簡単に経路を検索できるようにするとともに、利用者への周知を実施
						【交通計画への位置づけ】 (池田町) ・池田町地域公共交通計画策定業務の中で、「地域公共交通のデジタル技術への対応」を重点課題として設定し、基本目標や施策を検討	【交通計画への位置づけ】 (池田町) 令和6年3月に策定した池田町地域公共交通計画をもとに、検討

基本方針	目標	No.	施策名	対応する 評価指標	実施概要	R5年度の取組実績	R6年度の取組予定
地域全体で取り組む広域交通の利用促進	ゼロカーボンに関する取組など脱炭素施策との連携を意識し、地域住民に対して、ライフスタイルに応じたモビリティ・マネジメントを実施することで、公共交通機関を利用する意識醸成を図るとともに、公共交通の利用促進キャンペーンや乗り方教室の実施などの利用促進活動に取り組む	5	公共交通の利用促進活動の実施	ABC	【事業①】 ・モビリティ・マネジメントの実施	【出前講座・乗り方教室等】 (帯広市) ・小学校等を対象に、公共交通(路線バス)の利用方法などを学ぶ出前講座を24件実施(音更町) ・路線バスの乗り方教室を実施(R6.3)(芽室町) ・中高生向けコミュニティバスに関する講座(幕別町) ・子ども会まつり(9月)、産業まつり(10月)でのコミュニティバスの車両展示及び乗車券、ペーパークラフト、塗り絵の配布(池田町) ・住民意見交換会を4地区計6回開催(令和5年11月1、2、8、9日)し、各会の出席者に対して公共交通機関の利用を依頼(本別町) 小学生を対象に十勝バスを利用する映画観賞会を実施(十勝バス) ・帯広市内小学校へのバスの乗り方教室実施 ・音更町宝来地区にて、高齢者向けバスの乗り方教室実施(拓殖バス) ・帯広市内小学校向け環境教室への協力 ・音更町内各町内会でのバスの乗り方教室への協力	【出前講座・乗り方教室等】 (帯広市) ・小学校等を対象に、公共交通(路線バス)の利用方法などを学ぶ出前講座を実施(音更町) ・路線バス・コミュニティバス・乗合タクシーについての乗り方教室を、それぞれ1回ずつ実施(新得町) ・9月19日に高齢者を対象とした、公共交通に関する講座を実施(芽室町) ・中高生向けコミュニティバスに関する講座 ・高齢者向けコミバス体験事業(希望者向け)(幕別町) ・子ども会まつり(9月)、産業まつり(10月)でのコミュニティバスの車両展示及び乗車券、ペーパークラフト、塗り絵の配布(池田町) ・住民意見交換会を実施(本別町) 小学生を対象に十勝バスを利用する映画観賞会を実施(十勝バス) ・帯広市内小学校へのバスの乗り方教室継続実施 ・音更町の希望する町内・団体へのバス降り方教室実施(R6年度3回実施予定)(拓殖バス) ・帯広市内小学校向け環境教室への協力 ・音更町内各町内会でのバスの乗り方教室への協力
						【ツールの作成・配布等】 (帯広市) ・中高生・転入者及び高齢者に向けたモビリティ・マネジメントツール(小冊子)を作成・配布(芽室町) ・利用者の生活に合わせたコミュニティバスのマイ時刻表の作成	【ツールの作成・配布等】 (帯広市) ・中高生・転入者及び高齢者に向けたモビリティ・マネジメントツール(小冊子)を作成・配布(芽室町) ・利用者の生活に合わせたコミュニティバスのマイ時刻表の作成
						【交通計画への位置づけ】 (池田町) ・池田町地域公共交通計画策定業務の中で、「過度な車利用からの脱却を図るための町民意識醸成」を重点課題として設定し、基本目標や施策を検討	
						【その他】 (十勝管内) ・モビリティ・マネジメントに係る共創プロジェクト事業の実施	【その他】 (道) ・市町村等の取組事例を情報提供する横展開を実施
					【事業②】 ・公共交通利用促進活動の実施	【運賃助成・割引等】 (音更町) ・コミュニティバス・乗合タクシーで、フリー降車制度や障がい者運賃割引制度を導入(R5.11～)(土幌町) ・バスチケットの配布(平成5年から継続して実施) 対象: 国道241号線土幌23号バス停以南または同土幌28号バス停以北の停留所付近に住所を有する満70歳以上の方 金額: 自宅最寄りのバス停から市街地までのバス券 4枚/月(鹿追町) ・町内子どもバス助成(一律100円乗車券)の実施 ・鹿追高等学校通学者への通学定期助成(全額助成)(中札内村) ・高齢者民間バス運賃助成事業を実施(中札内村) ・十勝バス広尾線を利用する高齢者に対して運賃を助成(高齢者民間バス運賃助成事業)(広尾町) ・高齢者外出支援助成事業による交通費助成券の発行(池田町) ・通学定期助成や一部地域住民に対する民間バス運賃助成を実施(本別町) ・複数人で銀河線代替バス(十勝バス)を利用して町外旅行する場合1/2の運賃助成 ・銀河線代替バス(十勝バス)を利用して町内移動するため回数券を購入する場合1/2を助成 ・高齢者等の町内公営公共交通の無償化(足寄町) ・足寄町内から足寄高校・本別高校・池田高校に通う生徒に対する通額定期助成を実施(陸別町) ・町内でのタクシー利用1回200円(R5.4.1～) ・地域間バス利用促進(町民へ運賃の2/3交付) ・高校生の通学定期購入に係る助成	【運賃助成・割引等】 (土幌町) ・バスチケットの配布 対象: 国道241号線土幌23号バス停以南または同土幌28号バス停以北の停留所付近に住所を有する満70歳以上の方 金額: 自宅最寄りのバス停から市街地までのバス券 4枚/月(鹿追町) ・町内子どもバス助成(一律100円乗車券)の実施 ・鹿追高等学校通学者への通学定期助成(全額助成)(中札内村) ・イベントと連携し、イベント会場までのコミュニティバスの料金の免除(中札内村) ・高齢者民間バス運賃助成事業を実施(中札内村) ・十勝バス広尾線を利用する高齢者に対して運賃を助成(高齢者民間バス運賃助成事業)(広尾町) ・高齢者外出支援助成事業による交通費助成券の発行(池田町) ・通学定期助成や一部地域住民に対する民間バス運賃助成を実施(本別町) ・複数人で銀河線代替バス(十勝バス)を利用して町外旅行する場合1/2の運賃助成 ・銀河線代替バス(十勝バス)を利用して町内移動するため回数券を購入する場合1/2を助成 ・高齢者等の町内公営公共交通の無償化(足寄町) ・足寄町内から足寄高校・本別高校・池田高校に通う生徒に対する通額定期助成を実施(陸別町) ・町内でのタクシー利用1回200円(R6.4.1～) ・地域間バス利用促進(町民へ運賃の2/3交付) ・高校生の通学定期購入に係る助成(浦幌町) ・交通クーポンの導入に向けて検討

基本方針	目標	No.	施策名	対応する評価指標	実施概要	R5年度の実績	R6年度の実績
地域全体で取り組む広域交通の利用促進	ゼロカーボンに関する取組など脱炭素施策との連携を意識し、地域住民に対して、ライフスタイルに応じたモビリティ・マネジメントを実施することで、公共交通機関を利用する意識醸成を図るとともに、公共交通の利用促進キャンペーンや乗り方教室の実施などの利用促進活動に取り組む	5	公共交通の利用促進活動の実施	ABC	【事業②】 ・公共交通利用促進活動の実施	【免許返納者への助成等】 (鹿追町) ・警察署と連携した高齢者の免許返納支援(免許返納臨時窓口開設、R5.8、R5.11、R6.3) (清水町) ・コミュニティバスにおいて60歳以上の運転免許返納者の運賃無料化 (芽室町) ・自動車運転免許返納者への特典付与の実施(コミバス1年間 無料乗車券) (更別村) ・高齢運転免許自主返納奨励事業の実施(商品券3,000円分) ・村HPにて「北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度」「(十勝バス・拓殖バス)運転免許返納者のバス運賃優遇制度」の紹介 (広尾町) ・運転免許返納者への助成 (幕別町) ・65歳以上の自動車運転免許返納者及び75歳以上の方について、幕別町コミュニティバス運賃無料(R5.7～) (池田町) ・自動車運転免許返納者への運賃割引を実施 (本別町) ・高齢者等にハイヤーチケット交付(免許返納年度付加あり) (足寄町) ・運手免許証を自主返納した高齢者に対し、運転経歴証明書の交付手数料相当額の助成を実施 (十勝バス) ・免許返納制度による運賃割引制度の実施 【ノーカーデー】 (帯広市) ・職員を対象に、月に1回、通勤の際にマイカーの使用を控える「ノーカーデー」の取組を実施 ・北海道主催の「ノーカーデー推進期間」及び十勝バスが実施した「ノーカーデー割引乗車券」について庁内に周知 (上士幌町) ・ノーカーデーの実施(R5、庁内、毎週金曜) (中札内村) ・6月～9月の第一金曜日をノーカーデーとしてマイカー利用の自粛と公共交通の利用について呼びかけ (広尾町) ・ノーカーデーの実施(R5.6～10月) (十勝バス) ・免許返納制度による運賃割引制度の実施 ・北海道の定める「北海道クールアース・デイ」およびノーカーデー集中取り組み期間に合わせて、ノーカーデー割引券発行による利用促進の取り組みを実施 (道) ・ノーカーデーの実施(7、10月実施) 【トカチケ】 (十勝地域公共交通活性化協議会) ・「トカチケ」における交通旅行商品の造成・販売の実証事業を実施 【広報・周知】 (帯広市) ・平成30年度に作成した「おびひろバスマップ」の情報面及びマップ面の内容を更新した改訂版を作成し、市役所、バスターミナルおびくる、市内コミセン等へ設置、配布 (広尾町) ・バス利用促進のためのチラシを広報へ折り込み 【イベント等実施・参加】 (池田町) ・住民意見交換会を4地区計6回開催(令和5年11月1、2、8、9日)し、各会の出席者に対して公共交通機関の利用を依頼 (拓殖バス) ・バスの日イベントの参加(9/2札幌・9/18帯広) ・こども万博(@鹿追町)での利用促進PR活動実施(8月) ・のりものふむふむフェスタへの協力(1月) 【交通計画への位置づけ】 (池田町) ・池田町地域公共交通計画策定業務の中で、「過度な車利用からの脱却を図るための町民意識醸成」を重点課題として設定し、基本目標や施策を検討	【免許返納者への助成等】 (鹿追町) ・警察署と連携した高齢者の免許返納支援(免許返納臨時窓口開設、R5.8、R5.11、R6.3) ・コミュニティバスにおいて60歳以上の運転免許返納者の運賃無料化 (清水町) ・コミュニティバスにおいて60歳以上の運転免許返納者の運賃無料化 (芽室町) ・自動車運転免許返納者への特典付与の実施(コミバス1年間 無料乗車券) (更別村) ・高齢運転免許自主返納奨励事業の実施(商品券3,000円分) ・村HPにて「北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度」「(十勝バス・拓殖バス)運転免許返納者のバス運賃優遇制度」の紹介 (広尾町) ・運転免許返納者への助成 (幕別町) ・65歳以上の自動車運転免許返納者及び75歳以上の方について、幕別町コミュニティバス運賃無料(R5.7～) (池田町) ・自動車運転免許返納者への運賃割引を実施 (本別町) ・高齢者等にハイヤーチケット交付(免許返納年度付加あり) (足寄町) ・運転免許証を自主返納した高齢者に対し、運転経歴証明書の交付手数料相当額の助成を実施 (十勝バス) ・免許返納制度による運賃割引制度の実施 【ノーカーデー】 (帯広市) ・職員を対象に、月に1回、通勤の際にマイカーの使用を控える「ノーカーデー」の取組を実施 (上士幌町) ・ノーカーデーの実施(R6、庁内、毎週金曜) (中札内村) ・6月～9月の第一金曜日をノーカーデーとしてマイカー利用の自粛と公共交通の利用について呼びかけ (広尾町) ・ノーカーデーの実施(R6.6～10月) (十勝バス) ・ノーカーデー集中取り組み期間のノーカーデー割引企画実施、および大空地区住民と共同したノーカーデー企画の実施 (道) ・ノーカーデーの実施(10月実施予定) 【トカチケ】 (十勝バス、拓殖バス) ・デジタルチケット『トカチケ』の利用促進、商品見直し (拓殖バス) ・十勝管内路線バス乗り放題券(VISIT TOKACHI PASS)の販売(継続) (道) ・「トカチケ」のPRを実施 【広報・周知】 (音更町) ・町広報誌による公共交通の利用促進に向けた記事の掲載(R6.5) (中札内村) ・バスバックヤトカチケなど十勝バスのPRを実施 (広尾町) ・バス利用促進のためのチラシを広報へ折り込み 【イベント等実施・参加】 (上士幌町) ・自動運転バス「レベル4」実証運行町民説明会開催(R6.6) (池田町) ・住民意見交換会を実施 (拓殖バス) ・バスの日イベントの参加(9月予定)

北海道十勝地域公共交通計画推進協議会 令和 6 年度事業計画（案）

1 協議会の開催

（１）第 1 回協議会（令和 6 年 7 月 11 日）

<議題>

- ・ 令和 5 年度事業報告について
- ・ 令和 6 年度事業計画（案）について
- ・ 各分科会における検討の進捗状況について
- ・ 十勝地域公共交通計画別紙（令和 7 年度地域間幹線系統確保維持地域計画）の作成について
- ・ 北海道十勝地域公共交通計画推進協議会規約の改正について

（２）第 2 回協議会（令和 6 年 11 月～12 月予定）

<議題>

- ・ 目標達成に向けた施策及び取組内容の実施状況について

2 北海道十勝地域公共交通計画に基づく事業

（１）協議会構成員による実施事業

資料 1－2 「十勝地域公共交通計画推進管理表（概要版）」のとおり

各分科会における検討の進捗状況について

分科会	検討項目	令和 5 年度の検討実績	令和 6 年度の取組
第 1 分科会	○インバウンド対応に向けた十勝川温泉線の運行効率化 ○上士幌線の共通バス時刻表及び回数券の共通化 など	〔開催実績：2 回（R5.12/21、R6.2/14）〕 ・インバウンド対応に向けた運行効率化や共通回数券の導入など、路線バスの利便性向上に向けた検討課題と改善策について検討	・十勝川温泉線の運行効率化に関するシミュレーションの検討
第 2 分科会	○重複区間を有する新帯線、鹿追線、然別湖線の 3 路線の最適化 ○道の駅おとふけへのニーズに対応した路線のあり方 など	〔開催実績：5 回（R5.11/13、12/13、R6.1/24、2/19、3/27）〕 ・新帯線、鹿追線、然別湖線の乗降データ、市町村の将来負担のシミュレーションを調査・分析し、路線の最適化について検討	・新帯線、鹿追線、然別湖線が国の補助金の対象外となることを踏まえ、5/9に分科会を開催し、令和6年10月からの最適化（路線集約）を決定 〔※その後、国の補助要件の緩和措置が延長されることとなり、令和6年10月の最適化は行わないこととなった〕 ・道の駅おとふけへのニーズに対応した路線のあり方について検討
第 3 分科会	○広尾線の減便の効果検証及び利用促進 など	〔開催実績：1 回（R5.11/15）〕 ・減便後の広尾線の利用状況について効果検証を実施	・広尾線の減便の効果検証及び利用促進について検討 ・高規格道路の活用について検討
第 4 分科会	○重複区間を有する帯広陸別線、幕別線の 2 路線の最適化、幕別温泉エリアへのアクセス性改善 など	〔開催実績：1 回（R5.11/22）〕 ・帯広陸別線の最適化について検討	・路線の最適化について、改めて関係市町村の意見を整理した上で、検討
第 5 分科会	○重複区間を有する芽室線、清水帯広線の路線の見直し など	〔開催実績：2 回（R5.11/22、R6.2/1）〕 ・芽室線、清水帯広線の現状と課題、路線最適化に向けた検討の方向性について検討	・芽室線、清水帯広線の帯広～芽室間の集約化等、最適化シミュレーションについて検討

令和6年7月 日

北海道十勝地域公共交通計画推進協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
十勝地域においては、鉄道（石勝線、根室本線）や地域間幹線系統等により、帯広市と周辺町村を結ぶ広域的な公共交通ネットワークが広がっている。 特に、地域間幹線系統については、高齢者や学生など自家用車をもたない住民にとって、商業、医療、教育及び就業といった機能が集積した帯広市への買い物、通院、通学及び通勤等のアクセス手段の役割を果たしている。 しかしながら、管内における過疎化の進行、少子化による通学生の減少、自家用車の普及などの影響により、乗合バスの輸送需要は減少傾向にあることから、大半の路線が不採算となっており、バス事業者の経営努力だけでは路線の維持確保が困難な状況となっている。 このため、地域公共交通確保維持事業により、地域間幹線系統を維持確保することで、住民等の移動手段を存続させていくことが必要である。
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
・住民等の広域交通の利用者数を 1,725 千人以上とする。 ・公的資金が投入されている公共交通事業の収支率を 41.9%以上とする。 ・公共交通への公的資金投入額を 700,486 千円以下とする。 (十勝地域公共交通計画 P106 参照)
(2) 事業の効果
各路線を維持することにより、住民の生活利用等に必要な移動手段が確保される。 また、帯広市と周辺町村を結ぶ広域的な公共交通ネットワークを維持確保することにより、地域活性化にもつながる。
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
・広域移動ニーズを支える公共交通の確保に向けた検討・実施（道、市町村、事業者） ・乗継シームレス化によるサービスの利便性向上（道、市町村、事業者） ・デジタル技術活用による利便性向上（道、市町村、事業者） ・公共交通の利用促進活動の実施（道、市町村、事業者） (十勝地域公共交通計画 P100～104)
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
表 1 のとおり
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
表 2 のとおり

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・バス事業者からの提供データにより確認 ・各市町村及び道のデータにより確認
7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要【地域間幹線系統のみ】
表 3 のとおり
8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその特記事項【地域間幹線系統のみ】
別紙「生産性向上の取組について」のとおり
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】
※該当なし
11. 車両の取得に係る目的・必要性【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体・要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論
・令和4年 6月 7日（第1回目）協議会設立、令和4年度事業計画（案）について協議（書面開催） ・令和4年 6月30日（第2回目）地域公共交通計画の策定に向けた進め方について協議 ・令和4年11月29日（第3回目）地域公共交通計画（素案）について等 ・令和5年 3月29日（第4回目）地域公共交通計画（原案）について等 ・令和5年 6月27日（第1回目）地域公共交通計画（案）について等 ・令和5年11月27日（第2回目）地域公共交通計画の一部変更、進捗状況について
19. 利用者等の意見の反映状況
地域住民のニーズを把握した上で、広域交通ネットワークの持続性確保に重点を置いた計画とした。 十勝総合振興局のホームページにて本計画に関する意見を募集した。

【本計画に関する担当者：連絡先】

（住 所）帯広市東3条南3丁目

（所 属）十勝総合振興局地域創生部地域政策課

（氏 名）山田 公平

（電 話）0155-26-9014

（メール）yamada.kouhei1@pref.hokkaido.lg.jp

表1 確保・維持する地域間幹線系統の概要

協議会名	運行予定者名	申請番号	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に 要する国庫補助 額(千円)	特例	備考
北海道十勝地域公共交通計画推進協議会	十勝バス(株)	第1号	芽室線	3,928.5		
		第2号	帯広陸別線	31,030.0		
		第3号	南商あかしゃ線	8,488.5		
		第4号	広尾線	38,291.5		
		第5号	上士幌線	16,354.0		
		第6号	十勝川温泉線	2,970.5		
		第7号	音更線	4,466.5		
	北海道拓殖バス(株)	第1号	緑駒線	1,159.0		
		第2号	然別湖線	6,873.0		
		第3号	鹿追線	3,106.5		
		第4号	新帯線	4,795.0		
		第5号	上士幌線	10,889.0		
		第6号	音上線	6,125.5		
		第7号	雄飛が丘団地線	2,890.0		
		第8号	中鈴蘭循環線	1,753.5		
				143,120 千円		

表2 地域公共交通確保維持改善事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名	十勝バス株式会社	令和 7 年度
------	----------	---------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※])の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	675,545 千円	営業外収益	22,651 千円	経常収益(イ)	698,196 千円
	営業費用	1,344,843 千円	営業外費用	15,379 千円	経常費用(ロ)	1,360,222 千円
	営業損益	△ 669,298 千円	営業外損益	7,272 千円	経常損益	△ 662,026 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	3,855,482.2 km					経常収支率 51.33 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	640,006 千円	営業外収益	12,363 千円	経常収益(イ')	652,369 千円
	営業費用	1,135,628 千円	営業外費用	15,283 千円	経常費用(ロ')	1,150,911 千円
	営業損益	△ 495,622 千円	営業外損益	△ 2,920 千円	経常損益	△ 498,542 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	3,960,198.7 km					経常収支率 56.68 %

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	608,752 千円	営業外収益	18,784 千円	経常収益(イ'')	627,536 千円
	営業費用	1,314,064 千円	営業外費用	12,610 千円	経常費用(ロ'')	1,326,674 千円
	営業損益	△ 705,312 千円	営業外損益	6,174 千円	経常損益	△ 699,138 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	4,208,841.0 km					経常収支率 47.30 %

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間ににおける実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ'÷ハ''=a	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キ ロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
北北海道	315円 21銭	290円 61銭	352円 80銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走 行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
北北海道	319円 54銭	336円 09銭	319円 54銭	181円 09銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック名	申請 番号	特例 措置	運行 系統名	運行系統			計画運行 回数 ()	計画平均乗車 密度	計画 輸送量	系統キロ程	地域公共交通再編事業を 実施する区域におけるキ ロ程	系統キロ程と地域公共交 通再編事業を実施する区 域におけるキロ程との比率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程	同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程	他路線との競合 部分に係るキロ程	他路線との競合 率	補助ブロック外 乗入部分、同一 補助ブロック都 道府県外乗入 部分及び他路 線との競合部分 以外のキロ程の 比率					
				起点	主な 経由地	終点																
①=カッコ内																						
②																						
①×② =③																						
チ																						
オ																						
オ÷チ=ク																						
リ																						
ヌ																						
ル																						
ル÷チ																						
(チー(リ+ヌ+ル))÷チ=ヲ																						
北北海道	第1号		芽室線	芽室駅前	白糠道16番	芽室駅前	364 日	2058.5 (5.6)	回	4.3	24.0 人	往18.3Km 復18.7Km	(平均) 18.5Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	%	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	0.000%	100.000%
北北海道	第2号		帯広陸別線	十勝バス本社南口	本別	陸別	365 日	3021.0 (8.2)	回	3.3	27.0 人	往117.3Km 復117.0Km	117.1Km	往 . Km 復 . Km	. Km	%	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	0.000%	100.000%
北北海道	第3号		南商あかしや線	十勝バス本社	札内北町	新別当原	364 日	3326.5 (9.1)	回	5.4	49.1 人	往23.1Km 復23.1Km	23.1Km	往 . Km 復 . Km	. Km	%	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	0.000%	100.000%
北北海道	第4号		広尾線	帯広駅前	更別	広尾営業所	365 日	3870.0 (10.6)	回	4.0	42.4 人	往91.1Km 復91.1Km	91.1Km	往 . Km 復 . Km	. Km	%	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	0.000%	100.000%
北北海道	第5号		上士幌線	十勝バス本社	士幌	上士幌交通ターミナル	365 日	2662.0 (7.2)	回	4.8	34.5 人	往51.1Km 復50.9Km	51.0Km	往 . Km 復 . Km	. Km	%	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	0.000%	100.000%
北北海道	第6号		十勝川湯泉線	帯広駅前	宝来	エコーパーク	364 日	2843.5 (7.7)	回	2.8	21.5 人	往15.5Km 復15.4Km	15.4Km	往 . Km 復 . Km	. Km	%	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	0.000%	100.000%
北北海道	第7号		音更線	十勝バス本社	帯広駅前	音更駅前	364 日	5024.0 (13.7)	回	5.9	80.8 人	往22.1Km 復22.1Km	22.1Km	往 . Km 復 . Km	. Km	%	往 . Km 復 . Km	. Km	往11.6Km 復11.6Km	11.6Km	52.488%	47.511%
合計			7系統								往338.5Km 復338.3Km	338.3Km	往 . Km 復 . Km	. Km		往 . Km 復 . Km	. Km	往11.6Km 復11.6Km	11.6Km			

補助ブ ロック名	申請 番号	特 例 措 置	補助ブロック外 乗入部分及び 同一補助ブ ロック都道府県 外乗入部分以 外のキロ程の 比率	計画実車走行 キロ	補助対象 経常費用 の見込額	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象 経常収益 の見込額	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額	補助対象経費 の限度額	タ又はレのうちいずれか少 ないほうの額	
						(d+e+f)/3 =ノ	基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間						
							経常収益 ヤ''	実車走行 キロ マ''	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ''÷マ''=d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系統 の実車走行キ ロ当たり経常 収益 ヤ'÷マ'=e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ					補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ÷マ=f
合計				ワ	ヘ×ワ以上の値:カ	(d+e+f)/3 =ノ	13,341,908円	85,792.5km	155円51銭	15,354,552円	84,591.9km	181円51銭	15,156,971円	83,482.6km	181円55銭	ノ×ワ以上の値:ヨ	カーヨ=タ	カ×9/20=レ	ソ
北海道	第1号		%	76,499.5km	24,444,650円	172円85銭	13,341,908円	85,792.5km	155円51銭	15,354,552円	84,591.9km	181円51銭	15,156,971円	83,482.6km	181円55銭	13,222,938円	11,221,712円	11,000,092円	11,000,092円
北海道	第2号		%	707,815.0km	226,175,205円	85円71銭	61,327,320円	709,812.3km	86円39銭	61,534,863円	703,958.4km	87円41銭	55,995,746円	671,745.4km	83円35銭	60,666,823円	165,508,382円	101,778,842円	101,778,842円
北海道	第3号		%	139,774.5km	44,663,543円	198円08銭	25,771,362円	144,910.1km	177円84銭	29,798,714円	143,887.2km	207円09銭	29,916,376円	142,909.1km	209円33銭	27,886,532円	16,977,011円	20,098,594円	16,977,011円
北海道	第4号		%	705,689.4km	225,495,990円	113円40銭	96,332,468円	840,826.5km	114円56銭	95,277,030円	832,339.3km	114円46銭	88,165,042円	792,825.2km	111円20銭	80,025,177円	145,470,813円	101,473,195円	101,473,195円
北海道	第5号		%	272,962.1km	87,222,309円	141円60銭	34,543,311円	273,344.4km	126円37銭	39,737,601円	271,699.7km	146円25銭	41,238,128円	270,972.8km	152円18銭	38,651,433円	48,570,876円	39,250,039円	39,250,039円
北海道	第6号		%	79,542.3km	25,416,946円	164円44銭	13,231,224円	79,260.7km	166円93銭	12,921,608円	78,997.9km	163円56銭	12,322,855円	75,668.4km	162円85銭	13,079,935円	12,337,011円	11,437,625円	11,437,625円
北海道	第7号		%	222,044.8km	70,952,195円	234円86銭	79,797,880円	371,898.8km	214円56銭	65,169,765円	266,602.2km	244円44銭	64,241,484円	261,578.5km	245円59銭	52,149,441円	18,802,754円	31,928,487円	18,802,754円
合計				2,204,327.6km	704,370,838円		324,345,473円	2,505,845.3km		319,794,133円	2,382,076.6km		307,036,602円	2,299,182.0km		285,482,279円	418,888,559円	316,966,874円	300,719,558円

補助ブ ロック名	申請 番号	特 例 措 置	ソのうち補助ブロック外乗入部 分、同一補助ブロック都道府県 外乗入部分及び他路線との競 合部分以外に係るもの	ソのうち補助ブロック外 乗入部分及び同一補助 ブロック都道府県外乗入 部分以外に係るもの	計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線	補助対象経費	計画額	経常費用から 経常収益を 控除した額	損失額から国庫補 助額を控除した額	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」 の 具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
ソ×マ＝ツ	ソ×マ'＝ツ'	ツ×メなし運行回数 ÷①計画運行回数＝ 本	ナ	ナ×1/2＝ラ	ニ×マ－ヨ＝ム	ム－ラ＝ウ												
北海道 第1号			11,000,092円	円	7,857,208円	7,857千円	3,928.5千円	11,221,712円	7,293,212円	3,928,500円	53.87%	0円	0.00%	0円	0.00%	3,364,712円	46.13%	
北海道 第2号			101,778,842円	円	62,060,269円	62,060千円	31,030.0千円	165,508,382円	134,478,382円	31,030,000円	23.07%	0円	0.00%	0円	0.00%	103,448,382円	76.93%	
北海道 第3号			16,977,011円	円	円	16,977千円	8,488.5千円	16,977,011円	8,488,511円	8,488,500円	100.00%	0円	0.00%	0円	0.00%	11円	0.00%	
北海道 第4号			101,473,195円	円	76,583,543円	76,583千円	38,291.5千円	145,470,813円	107,179,313円	38,291,500円	35.73%	0円	0.00%	0円	0.00%	68,887,813円	64.27%	
北海道 第5号			39,250,039円	円	32,708,365円	32,708千円	16,354.0千円	48,570,876円	32,216,876円	16,354,000円	50.76%	0円	0.00%	0円	0.00%	15,862,876円	49.24%	
北海道 第6号			11,437,625円	円	5,941,623円	5,941千円	2,970.5千円	12,337,011円	9,366,511円	2,970,500円	31.71%	0円	0.00%	0円	0.00%	6,396,011円	68.29%	
北海道 第7号			8,933,376円	円	円	8,933千円	4,466.5千円	18,802,754円	14,336,254円	4,466,500円	31.16%	0円	0.00%	0円	0.00%	9,869,754円	68.84%	
合計			290,850,180円	0円	185,151,008円	211,059千円	105,529千円	418,888,559円	313,359,059円	105,529,500円	33.68%	0円	0.00%	0円	0.00%	207,829,559円	66.32%	

補助ブ ロック名	申請 番号	特 例 措 置	地域公共交通の活性化法及び再生に関する法律(地域交通法)に基 づく協議会(以下、「法定協議会」)名	法定協議会にて算出するキロ程	法定協議会にお ける 運行割合	法定協議会において 算出する 計画額	
北海道	第1号		北海道十勝地域公共交通計画推進協議会	往18.3Km 復18.7Km	(平均) 18.5Km	100.000%	3,928.5千円
北海道	第2号		北海道十勝地域公共交通計画推進協議会	往117.3Km 復117.0Km	(平均) 117.1Km	100.000%	31,030.0千円
北海道	第3号		北海道十勝地域公共交通計画推進協議会	往23.1Km 復23.1Km	(平均) 23.1Km	100.000%	8,488.5千円
北海道	第4号		北海道十勝地域公共交通計画推進協議会	往91.1Km 復91.1Km	(平均) 91.1Km	100.000%	38,291.5千円
北海道	第5号		北海道十勝地域公共交通計画推進協議会	往51.1Km 復50.9Km	(平均) 51.0Km	100.000%	16,354.0千円
北海道	第6号		北海道十勝地域公共交通計画推進協議会	往15.5Km 復15.4Km	(平均) 15.4Km	100.000%	2,970.5千円
北海道	第7号		北海道十勝地域公共交通計画推進協議会	往22.1Km 復22.1Km	(平均) 22.1Km	100.000%	4,466.5千円
合計		7系統					

表2 地域公共交通確保維持改善事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名	北海道拓殖バス株式会社	令和 7 年度
------	-------------	---------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※])の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	209,354 千円	営業外収益	3,110 千円	経常収益(イ)	212,464 千円
	営業費用	506,624 千円	営業外費用	1,484 千円	経常費用(ロ)	508,108 千円
	営業損益	△ 297,270 千円	営業外損益	1,626 千円	経常損益	△ 295,644 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	km 1,600,884.0				経常収支率	41.81 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	194,664 千円	営業外収益	3,498 千円	経常収益(イ')	198,162 千円
	営業費用	482,535 千円	営業外費用	2,216 千円	経常費用(ロ')	484,751 千円
	営業損益	△ 287,871 千円	営業外損益	1,282 千円	経常損益	△ 286,589 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	km 1,560,846.8				経常収支率	40.88 %

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	174,838 千円	営業外収益	3,964 千円	経常収益(イ'')	178,802 千円
	営業費用	486,661 千円	営業外費用	5,009 千円	経常費用(ロ'')	491,670 千円
	営業損益	△ 311,823 千円	営業外損益	△ 1,045 千円	経常損益	△ 312,868 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	km 1,493,045.3				経常収支率	36.37 %

(補助対象事業者の「基準期間[※]」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ''÷ハ''=a	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
北北海道	329円 30銭	310円 56銭	317円 39銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走 行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ = ト
北北海道	319円 08銭	336円 09銭	319円 08銭	132円 71銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	運行系統			計画運行 日数	計画運行回数 ()	計画平均乗車 密度	計画輸送量	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率	補助ブロック外乗入部分のキロ程	同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程	他路線との競合部分に係るキロ程	他路線との競合率	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率				
				起点	主な経由地	終点					チ	オ											
				①＝カッコ内	②	①×②＝③													ル÷チ	(チー(リ)＋スル)÷チ＝マ			
北北海道	第1号		緑駒線	南広野駅T	緑駒台北口	駒場	241	日	982.0 (4.0)	回	3.6	14.4	人	往16.7Km 復16.2Km	(平均) 16.4Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	0.000%	100.000%
北北海道	第2号		熱別廻線	南広野駅T	南達直東所	熱別所	365	日	1396.5 (3.8)	回	3.4	12.9	人	往85.0Km 復85.0Km	往 . Km 65.0Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	0.000%	100.000%
北北海道	第3号		鹿追線	南広野駅T	上熱別	東達直東所	364	日	1027.5 (3.5)	回	3.9	13.6	人	往36.6Km 復36.6Km	往 . Km 36.6Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	0.000%	100.000%
北北海道	第4号		新帯線	南広野駅T	南達直東所	南駒所	364	日	966.5 (3.5)	回	3.5	12.2	人	往80.2Km 復80.2Km	往 . Km 60.2Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	0.000%	100.000%
北北海道	第5号		土士幌線	南広野駅T	土幌	上土幌 交通ターミナル	364	日	1813.5 (4.9)	回	5.4	26.4	人	往41.7Km 復41.5Km	往 . Km 41.6Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	0.000%	100.000%
北北海道	第6号		曾上線	南広野駅T	曾上東所	上土幌 交通ターミナル	290	日	976.5 (3.4)	回	4.9	16.6	人	往45.9Km 復45.7Km	往 . Km 45.8Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	0.000%	100.000%
北北海道	第7号		雄飛が丘団地線	南広野駅T	緑駒台	雄飛が丘北口	364	日	5451.0 (14.9)	回	2.0	29.8	人	往11.0Km 復11.0Km	往 . Km 11.0Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	0.000%	100.000%
北北海道	第8号		中粒帯循環線	南広野駅T	中粒帯	南広野駅T	364	日	3635.0 (9.9)	回	2.9	28.7	人	往13.3Km 復 . Km	往 . Km 13.3Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	0.000%	100.000%
								日	()	回			人	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	%	%
								日	()	回			人	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	%	%
合計				8系統										往290.4Km 復276.2Km	289.9Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km		

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (「チー(リ+ヌ)」÷「チ=ラ」)	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:コ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーコ=タ	補助対象経常費用の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益 「ヤ」	実車走行 キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 「ヤ」÷「マ」=d	経常収益 「ヤ」	実車走行 キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 「ヤ」÷「マ」=e	経常収益 「ヤ」	実車走行 キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 「ヤ」÷「マ」=f					
北北海道	第1号		%	32,298.8km	10,305,901円	172円85銭	5,487,707円	32,464.8km	169円03銭	6,063,579円	32,431.6km	186円96銭	5,230,166円	32,168.7km	162円58銭	5,582,847円	4,723,054円	4,637,655円	4,637,655円
北北海道	第2号		%	181,899.8km	58,040,588円	113円34銭	19,194,313円	182,039.8km	105円44銭	22,246,353円	181,702.4km	122円43銭	20,391,715円	181,813.4km	112円15銭	20,616,523円	37,424,065円	26,118,264円	26,118,264円
北北海道	第3号		%	75,723.4km	24,161,822円	137円31銭	9,349,673円	76,015.4km	122円99銭	11,280,678円	75,761.6km	148円89銭	10,580,177円	75,540.4km	140円05銭	10,397,580円	13,764,242円	10,872,819円	10,872,819円
北北海道	第4号		%	116,892.5km	37,298,058円	107円36銭	11,276,865円	118,568.6km	95円10銭	14,027,012円	119,827.5km	117円25銭	12,835,039円	116,950.3km	109円74銭	12,549,578円	24,748,480円	16,784,126円	16,784,126円
北北海道	第5号		%	151,675.9km	48,396,746円	160円86銭	20,825,513円	151,972.2km	137円03銭	25,874,016円	151,478.6km	170円80銭	26,549,225円	151,907.7km	174円77銭	24,398,585円	23,998,161円	21,778,535円	21,778,535円
北北海道	第6号		%	96,703.5km	30,856,152円	142円42銭	12,741,907円	97,352.4km	130円88銭	14,885,514円	97,613.9km	152円49銭	13,980,680円	97,154.8km	143円90銭	13,772,512円	17,083,640円	13,885,268円	13,885,268円
北北海道	第7号		%	119,963.8km	38,278,049円	124円02銭	15,619,922円	125,587.0km	124円37銭	15,939,715円	125,452.6km	127円05銭	15,085,449円	125,021.2km	120円66銭	14,877,910円	23,400,139円	17,225,122円	17,225,122円
北北海道	第8号		%	48,367.9km	15,433,229円	126円43銭	6,067,842円	48,425.3km	125円30銭	6,613,211円	48,337.8km	136円81銭	5,651,760円	48,219.1km	117円20銭	6,115,153円	9,318,076円	6,944,953円	6,944,953円
			%	. km	円	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	円	円	円
			%	. km	円	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	円	円	円
合計				823,525.6km	262,770,545円		100,563,742円	832,425.5km		116,930,078円	832,406.0km		110,304,211円	828,775.6km		108,310,688円	154,459,857円	118,246,742円	118,246,742円

補助ブ ロック名	申請 番号	特 例 措 置	ソのうち補助ブロック外乗入部 分、同一補助ブロック都道府県 外乗入部分及び他路線との組 合部分以外に係るもの	ソのうち補助ブロック外乗入部 分及び同一補助 ブロック都道府県外乗入 部分以外に係るもの	計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線 ツ×みなし運行回数÷ ①計画運行回数=ネ	補助対象経費	計画額	経常費用から 経常収益を 控除した額	損失額から国庫補助 額を控除した額	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北北海道	第1号		4,637,655円	円	2,318,827円	2,318千円	1,159.0千円	4,723,054円	3,564,054円	1,159,000円	32.52%	2,405,054円	67.48%	0円	0.00%	0円	0.00%	
北北海道	第2号		26,118,264円	円	13,746,454円	13,746千円	6,873.0千円	37,424,065円	30,551,065円	6,873,000円	22.50%	23,678,065円	77.50%	0円	0.00%	0円	0.00%	
北北海道	第3号		10,872,819円	円	6,213,039円	6,213千円	3,106.5千円	13,764,242円	10,657,742円	3,106,500円	29.15%	7,551,242円	70.85%	0円	0.00%	0円	0.00%	
北北海道	第4号		16,784,126円	円	9,590,929円	9,590千円	4,795.0千円	24,748,480円	19,953,480円	4,795,000円	24.03%	15,158,480円	75.97%	0円	0.00%	0円	0.00%	
北北海道	第5号		21,778,535円	円	円	21,778千円	10,889.0千円	23,998,161円	13,109,161円	10,889,000円	83.06%	2,220,161円	16.94%	0円	0.00%	0円	0.00%	
北北海道	第6号		13,885,268円	円	12,251,707円	12,251千円	6,125.5千円	17,083,640円	10,958,140円	6,125,500円	55.90%	4,832,640円	44.10%	0円	0.00%	0円	0.00%	
北北海道	第7号		17,225,122円	円	5,780,242円	5,780千円	2,890.0千円	23,400,139円	20,510,139円	2,890,000円	14.09%	17,620,139円	85.91%	0円	0.00%	0円	0.00%	
北北海道	第8号		6,944,953円	円	3,507,552円	3,507千円	1,753.5千円	9,318,076円	7,564,576円	1,753,500円	23.18%	5,811,076円	76.82%	0円	0.00%	0円	0.00%	
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	0円	%	0円	%	円	%	
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	0円	%	0円	%	円	%	
合計			118,246,742円	0円	53,408,750円	75,183千円	37,591千円	154,459,857円	116,868,357円	37,591,500円	32.17%	79,276,857円	67.83%	0円	0.00%	0円	0.00%	

補助ブロック名	申請番号	特例措置	地域公共交通の活性化法及び再生に関する法律(地域交通法)に基づく協議会(以下、「法定協議会」)名	法定協議会にて算出するキロ程		法定協議会における 運行割合	法定協議会において 算出する 計画額
北北海道	第1号		北海道十勝地域公共交通計画推進協議会	往16.7Kmm 復16.2Kmm	(平均) 16.4Kmm	100.000%	1,159.0千円
北北海道	第2号		北海道十勝地域公共交通計画推進協議会	往65.0Kmm 復65.0Kmm	(平均) 65.0Kmm	100.000%	6,873.0千円
北北海道	第3号		北海道十勝地域公共交通計画推進協議会	往36.6Kmm 復36.6Kmm	(平均) 36.6Kmm	100.000%	3,106.5千円
北北海道	第4号		北海道十勝地域公共交通計画推進協議会	往60.2Kmm 復60.2Kmm	(平均) 60.2Kmm	100.000%	4,795.0千円
北北海道	第5号		北海道十勝地域公共交通計画推進協議会	往41.7Kmm 復41.5Kmm	(平均) 41.6Kmm	100.000%	10,889.0千円
北北海道	第6号		北海道十勝地域公共交通計画推進協議会	往45.9Kmm 復45.7Kmm	(平均) 45.8Kmm	100.000%	6,125.5千円
北北海道	第7号		北海道十勝地域公共交通計画推進協議会	往11.0Kmm 復11.0Kmm	(平均) 11.0Kmm	100.000%	2,890.0千円
北北海道	第8号		北海道十勝地域公共交通計画推進協議会	往13.3Kmm 復 . Kmm	(平均) 13.3Kmm	100.000%	1,753.5千円
合計			8系統				

表3 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの計画運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

北海道十勝地域公共交通計画推進協議会

番号	系統名	理 由	運行回数	
			土曜	日曜祝日
1	緑 駒 線	通勤、通学、通院目的の利用が多くを占める路線であるため、主にこれらの需要に対応し設定されている便を土曜日・日曜日・祝日に運休することは、生活交通確保の障害とはならず、また、路線の効率的運営にも資するものである。 さらに、利用客数が減少する年末年始においては、運行回数を減便しても生活交通の確保には支障がないことから運行回数を次のとおり減便し、効率的な運行を図る。 (年末年始特別ダイヤ 12月29・30・31日および1月1・2・3日運休 お盆ダイヤ8月14・15・16日運休)	0回	0回
3	鹿 追 線	通勤、通学、通院目的の利用が多くを占める路線であるため、主にこれらの需要に対応し設定されている便を土曜日・日曜日・祝日に一部運休することは、生活交通確保の障害とはならず、また、路線の効率的運営にも資するものである。 さらに、利用客数が減少する年末年始においては、運行回数を減便しても生活交通の確保には支障がないことから運行回数を減便し、効率的な運行を図る。 (年末年始特別ダイヤ 12月29・30日1.5回、12月31日1.0回、1月1日運休、1月2・3日1.5回 お盆ダイヤ8月14・15・16日1.5回)	1.5回	1.5回
4	新 帯 線	通勤、通学、通院目的の利用が多くを占める路線であるため、主にこれらの需要に対応し設定されている便を土曜日・日曜日・祝日に一部運休することは、生活交通確保の障害とはならず、また、路線の効率的運営にも資するものである。 さらに、利用客数が減少する年末年始においては、運行回数を減便しても生活交通の確保には支障がないことから運行回数を減便し、効率的な運行を図る。 (年末年始特別ダイヤ 12月29・30・31日1.0回、1月1日運休、1月2・3日1.0回運行 お盆ダイヤ8月14・15・16日1.0回)	1.0回	1.0回
6	音 上 線	通勤、通学、通院目的の利用が多くを占める路線であるため、主にこれらの需要に対応し設定されている便を日曜日・祝日に運休することは、生活交通確保の障害とはならず、また、路線の効率的運営にも資するものである。 さらに、利用客数が減少する年末年始においては、運行回数を減便しても生活交通の確保には支障がないことから運行回数を次のとおり減便し、効率的な運行を図る。 (年末年始特別ダイヤ 12月29・30・31日および1月1・2・3日、お盆ダイヤ8月14・15・16日運休)	3.0回	0回

年度	番号	系統名	広域行政区画名	中心市町村名	起点	経由地	終点	令和6年度計画内容 (当初)	【中間点検】令和6年度計画内容 (原則、令和6年3月末時点)			
								生産性向上の取組に係る 取組内容、実施主体、実施時期	生産性向上の取組に係る 定量的な効果目標	生産性向上の取組に係る 取組内容、実施主体、実施時期	効果目標の達成状況	備考
R7	1	芽室線	十勝ふるさと広域市町村圏	帯広市	帯広駅BT	白樺通19条	芽室駅前	(貨客混載) ・試験運行を踏まえ、今後の本格運用に向けて継続的に協議・検討する。 (路線再編) ・地域公共交通交通計画に基づき、来年度以降の再編実施に向けて路線再編の内容を検討(帯広市、芽室町) (路線バスへの混乗化) ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討(バス事業者、関係市町) (生活利用と観光利用の混乗による利用促進) ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・観光客向けに空港連絡バスや「VISIT TOKACHI PASS」が利用できるデジタルチケット『トカチケ』の利用推進 ・日帰り路線バスパックの販売強化 ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 (その他：利用促進に向けた取組) ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「ノーカーダーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時)、 ・SDGsへの取り組みと位置づけ、ノーカーダー割引企画を官公庁と連携して実施する(7月、10月) ・「Et'Lifetask(エトルライフタスク)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施(帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時)、 ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布(帯広市、随時) ・キャッシュレス化の促進(定期券、乗車券、回数券、バック券のデジタルチケット化)	(目標) 各取組により利用客の増加(年間517名程度)による増収を図り、年間1.0%の収支改善を目標とする。 増収額245,816円≒運賃@238円×往復×517人／年 収支改善率1.0%(59.38%→60.38%) ※【経常費用】24,583,252円→24,583,252円(据置) 【経常収益】14,597,552円→14,843,368円 【経常収支率】59.38%→60.38%(1%増)	(貨客混載) ・以前試験実施した、芽室町の野菜卸業者「なまら十勝野」様の野菜の芽室線 芽室駅前～帯広駅バスターミナル間輸送を、本格運用に向けて継続的に協議・検討する。 (路線再編) ・令和5年8月21日付ダイヤ改正にて、芽室線の往復1便減を実施したが、今後も地域公共交通交通計画に基づき、来年度以降の再編実施に向けて路線再編の内容を検討する(帯広市、芽室町) (路線バスへの混乗化) ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討(バス事業者、関係市町) (生活利用と観光利用の混乗による利用促進) ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・日帰り路線バスパックの販売強化 ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 ・Google map上でバス運行状況を確認できるサービスの活用を促進。 (その他：利用促進に向けた取組) ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「ノーカーダーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時)、 ・自家用車通勤者向けノーカーダー割引企画の定期実施(7,10月) ・「Et'Lifetask(エトルライフタスク)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施(帯広市、音更町、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時)、 ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布(帯広市、随時) ・キャッシュレス化の促進(定期券、乗車券、回数券、バック券のデジタルチケット化)	(中間実績) 【運送収入で比較】 R5上期 7,432千円 R6上期 7,305千円 ↓1.8%減 新型コロナウイルス終息後のビジネス利用と観光利用は徐々に回復しているが、R5.8.21付ダイヤ改正による減便の影響が若干みられ、大きな落ち込みはなかったが、路線収入は前年比で1.8%減少とほぼ横ばいとなった。	現時点では各系統への「経常費用」および「営業外収益」の配分を行っておらず不明であるため、「運送収入」で比較する。
R7	2	帯広陸別線	十勝ふるさと広域市町村圏	帯広市	十勝バス本社南口	本別	陸別	(貨客混載) ・足寄～陸別間で継続して実施 (路線再編) ・地域公共交通交通計画に基づき、来年度以降の再編実施に向けて路線再編の内容を検討(帯広市、幕別町、泡田町、本別町、足寄町、陸別町) (路線バスへの混乗化) ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討(バス事業者、関係市町) (生活利用と観光利用の混乗による利用促進) ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・観光客向けに空港連絡バスや「VISIT TOKACHI PASS」が利用できるデジタルチケット『トカチケ』の利用推進 ・日帰り路線バスパックの販売強化 ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 (その他：利用促進に向けた取組) ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「ノーカーダーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時)、 ・SDGsへの取り組みと位置づけ、ノーカーダー割引企画を官公庁と連携して実施する(7月、10月) ・「Et'Lifetask(エトルライフタスク)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施(帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時)、 ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布(帯広市、随時) ・キャッシュレス化の促進(定期券、乗車券、回数券、バック券のデジタルチケット化)	(目標) 各取組により利用客の増加(年間2,297名程度)による増収を図り、年間1.0%の収支改善を目標とする。 増収額2,038,758≒運賃@444円×往復×2,297人／年 収支改善率1.0%(26.37%→27.37%) ※【経常費用】204,577,350円→204,577,350円(据置) 【経常収益】53,954,063円→55,992,821円 【経常収支率】26.37%→27.37%	(貨客混載) ・足寄～陸別間で継続して実施 (路線再編) ・地域公共交通交通計画に基づき、来年度以降の再編実施に向けて路線再編の内容を検討(帯広市、幕別町、泡田町、本別町、足寄町、陸別町) (路線バスへの混乗化) ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討(バス事業者、関係市町) (生活利用と観光利用の混乗による利用促進) ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・日帰り路線バスパックの販売強化 ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 ・Google map上でバス運行状況を確認できるサービスの活用を促進。 (その他：利用促進に向けた取組) ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「ノーカーダーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時)、 ・自家用車通勤者向けノーカーダー割引企画の定期実施(7,10月) ・「Et'Lifetask(エトルライフタスク)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施(帯広市、音更町、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時)、 ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布(帯広市、随時) ・キャッシュレス化の促進(定期券、乗車券、回数券、バック券のデジタルチケット化)	(中間実績) 【運送収入で比較】 R5上期 25,018千円 R6上期 26,139千円 ↑4.5%増 新型コロナウイルス終息後のビジネス利用と観光利用は徐々に回復しており、路線収入は前年比で4.5%増加と若干の増加となった。	現時点では各系統への「経常費用」および「営業外収益」の配分を行っておらず不明であるため、「運送収入」で比較する。
R7	3	南商あかしや線	十勝ふるさと広域市町村圏	帯広市	十勝バス本社	札内北町	幕別温泉前	(貨客混載) ・取組なし (路線再編) ・地域公共交通交通計画に基づき、来年度以降の再編実施に向けて路線再編の内容を検討(帯広市、幕別町) (路線バスへの混乗化) ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討(バス事業者、関係市町) (生活利用と観光利用の混乗による利用促進) ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・観光客向けに空港連絡バスや「VISIT TOKACHI PASS」が利用できるデジタルチケット『トカチケ』の利用推進 ・日帰り路線バスパックの販売強化 ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 (その他：利用促進に向けた取組) ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「ノーカーダーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時)、 ・SDGsへの取り組みと位置づけ、ノーカーダー割引企画を官公庁と連携して実施する(7月、10月) ・「Et'Lifetask(エトルライフタスク)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施(帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時)、 ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布(帯広市、随時) ・キャッシュレス化の促進(定期券、乗車券、回数券、バック券のデジタルチケット化)	(目標) 各取組により利用客の増加(年間994名程度)による増収を図り、年間1.0%の収支改善を目標とする。 増収額416,848円≒運賃@210円×往復×994人／年 収支改善率1.0%(71.26%→72.26%) ※【経常費用】41,815,059円→41,815,059円(据置) 【経常収益】29,798,714円→30,215,562円 【経常収支率】71.26%→72.26%	(貨客混載) ・取組なし (路線再編) ・令和5年8月21日付ダイヤ改正にて、南商あかしや線の往路1便減を実施したが、今後も地域公共交通交通計画に基づき、来年度以降の再編実施に向けて路線再編の内容を検討する(帯広市、幕別町) (路線バスへの混乗化) ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討(バス事業者、関係市町) (生活利用と観光利用の混乗による利用促進) ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・日帰り路線バスパックの販売強化 ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 ・Google map上でバス運行状況を確認できるサービスの活用を促進。 (その他：利用促進に向けた取組) ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「ノーカーダーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時)、 ・自家用車通勤者向けノーカーダー割引企画の定期実施(7,10月) ・「Et'Lifetask(エトルライフタスク)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施(帯広市、音更町、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時)、 ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布(帯広市、随時) ・キャッシュレス化の促進(定期券、乗車券、回数券、バック券のデジタルチケット化)	(中間実績) 【運送収入で比較】 R5上期 15,402千円 R6上期 16,449千円 ↑6.8%増 新型コロナウイルス終息後のビジネス利用と観光利用は徐々に回復しているが、R5.8.21付ダイヤ改正による減便の影響が若干みられ、結果、路線収入は前年比で6.8%増加と微増となった。	現時点では各系統への「経常費用」および「営業外収益」の配分を行っておらず不明であるため、「運送収入」で比較する。
R7	4	広尾線	十勝ふるさと広域市町村圏	帯広市	帯広駅BT	更別	広尾営業所	(貨客混載) ・広尾～帯広間の貨客混載について協議を開始した。 (路線再編) ・地域公共交通交通計画に基づき、来年度以降の再編実施に向けて路線再編の内容を検討(帯広市) ・令和5年度中に現行から2便減便を実施する予定。(十勝バス、蘭連市町村) (路線バスへの混乗化) ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討(バス事業者、関係市町) (生活利用と観光利用の混乗による利用促進) ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・観光客向けに空港連絡バスや「VISIT TOKACHI PASS」が利用できるデジタルチケット『トカチケ』の利用推進 ・日帰り路線バスパックの販売強化 ・『とんがりロード散策きっぷ』の季節販売(十勝バス)、『とんがりロード散策きっぷ』にJR札幌方面乗り継ぎをセットにした『日勝半島物語きっぷ』を季節販売(十勝バス、JR北海道) ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 (その他：利用促進に向けた取組) ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「ノーカーダーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・SDGsへの取り組みと位置づけ、ノーカーダー割引企画を官公庁と連携して実施する(7月、10月) ・「Et'Lifetask(エトルライフタスク)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施(帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時)、 ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布(帯広市、随時) ・キャッシュレス化の促進(定期券、乗車券、回数券、バック券のデジタルチケット化) ・広尾町発行の高齢者交通費助成券の利用推進。(十勝バス、広尾町)	(目標) 各取組により利用客の増加(年間2,697名程度)による増収を図り、年間1.0%の収支改善を目標とする。 増収額2,415,711円≒運賃@448円×往復×2,697人／年 収支改善率1.0%(36.90%→37.90%) ※【経常費用】241,886,123円→241,886,123円(据置) 【経常収益】89,259,130円→91,674,841円 【経常収支率】36.90%→37.90%	(貨客混載) ・令和5年度国土交通省の共創モデル実証プロジェクトの採択を受け、令和6年2月5日(月)～2月26日(月)の計10回、広尾線を特殊車両で運行する人流×物流(旅客事業×貨物事業)輸送事業の実証運行を行った。今後の本格運行に向けて協議していく。 (路線再編) ・令和5年8月21日付ダイヤ改正にて、広尾線の往復2便減を実施したが、今後も地域公共交通交通計画に基づき、来年度以降の再編実施に向けて路線再編の内容を検討する(帯広市) (路線バスへの混乗化) ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討(バス事業者、関係市町) (生活利用と観光利用の混乗による利用促進) ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・日帰り路線バスパックの販売強化 ・『とんがりロード散策きっぷ』の季節販売(十勝バス)、『とんがりロード散策きっぷ』にJR札幌方面乗り継ぎをセットにした『日勝半島物語きっぷ』を季節販売(十勝バス、JR北海道) ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 ・Google map上でバス運行状況を確認できるサービスの活用を促進。 (その他：利用促進に向けた取組) ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「ノーカーダーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時)、 ・自家用車通勤者向けノーカーダー割引企画の定期実施(7,10月) ・「Et'Lifetask(エトルライフタスク)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施(帯広市、音更町、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時) ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布(帯広市、随時) ・キャッシュレス化の促進(定期券、乗車券、回数券、バック券のデジタルチケット化) ・広尾線で使用できる高齢者交通費助成券を広尾町より町民向けに発行開始した(十勝バス、広尾町)	(中間実績) 【運送収入で比較】 R5上期 38,891千円 R6上期 38,595千円 ↓0.8%減 新型コロナウイルス終息後のビジネス利用と観光利用は徐々に回復しているが、R5.8.21付ダイヤ改正による減便の影響が若干みられ、大きな落ち込みはなかったが、路線収入は前年比で0.8%減少とほぼ横ばいとなった。	現時点では各系統への「経常費用」および「営業外収益」の配分を行っておらず不明であるため、「運送収入」で比較する。

別 紙 「生産性向上の取組について」

年度	番号	系統名	広域行政区画名	中心市町村名	起点	経由地	終点	令和7年度計画内容					備 考
								生産性向上の取組に係る 取組内容、実施主体、実施時期	生産性向上の取組に係る 定量的な効果目標	令和5年度の 収支率（実績値）	中間点検時点 （原則、令和6年3月末時点）での 収支率	令和7年度計画の 収支率	
R7	1	芽室線	十勝ふるさと 広域市町村圏	帯広市	帯広駅 BT	白樺通 19条	芽室駅 前	（貨客混載） ・以前試験実施した、芽室町の野菜卸業者「なまら十勝野」様の野菜の芽室線 芽室駅前～帯広駅バス ターミナル間輸送を、本格運用に向けて継続的に協議・検討する。 （路線再編） ・令和5年8月21日付で実施したダイヤ改正の結果を検証しつつ、今後も地域公共交通交通計画に基づき、 来年度以降の再編実施に向けて路線再編の内容を検討する（帯広市、芽室町） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のP R強 化 ・日帰り路線バスパックの販売強化 ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 ・Google map上でバス運行状況を確認できるサービスの活用を促進。 （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時）、 ・自家用車通勤者向けノーカーデー割引企画の定期実施（7,10月） ・「t&tリミテッド(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、 音更町、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時） ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・キャッシュレス化の促進（定期券、乗車券、回数券、バック券のデジタルチケット化）、特にデジタル 定期券の全路線導入を進める。	（目標） 各取組により利用客の増加（年間628名程度）による増収を 図り、年間1.0%の収支改善を目標とする。 増収額293,895円≒運賃@234円×往復×628人／年 収支改善率1.0%（51.46%→52.46%） ※【経常費用】29,452,661円→29,452,661円（据置） 【経常収益】15,156,971円→15,450,866円 【経常収支率】51.46%→52.46%（1%増）	51.46%	48.63%	52.46%	
R7	2	帯広陸別 線	十勝ふるさと 広域市町村圏	帯広市	十勝バ ス本社 南口	本 別	陸 別	（貨客混載） ・足寄～陸別間で継続して実施 （路線再編） ・令和5年8月21日付で実施したダイヤ改正の結果を検証しつつ、地域公共交通交通計画に基づき、来年 度以降の再編実施に向けて路線再編の内容を検討（帯広市、幕別町、池田町、本別町、足寄町、陸別町） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のP R強 化 ・日帰り路線バスパックの販売強化 ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 ・Google map上でバス運行状況を確認できるサービスの活用を促進。 （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時）、 ・自家用車通勤者向けノーカーデー割引企画の定期実施（7,10月） ・「t&tリミテッド(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、 音更町、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時） ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・キャッシュレス化の促進（定期券、乗車券、回数券、バック券のデジタルチケット化）、特にデジタル 定期券の全路線導入を進める。	（目標） 各取組により利用客の増加（年間2,665名程度）による増収 を図り、年間1.0%の収支改善を目標とする。 増収額2,375,329円≒運賃@446円×往復×2665人／年 収支改善率1.0%（23.63%→24.63%） ※【経常費用】236,991,777円→236,991,777円（据置） 【経常収益】55,995,746円→58,371,075円 【経常収支率】23.63%→24.63%	23.63%	22.16%	24.63%	
R7	3	南商あか しや線	十勝ふるさと 広域市町村圏	帯広市	十勝バ ス本社	札内北 町	幕別温泉 前	（貨客混載） ・取組なし （路線再編） ・令和5年8月21日付で実施したダイヤ改正の結果を検証しつつ、今後も地域公共交通交通計画に基づき、 来年度以降の再編実施に向けて路線再編の内容を検討する（帯広市、幕別町） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のP R強 化 ・日帰り路線バスパックの販売強化 ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 ・Google map上でバス運行状況を確認できるサービスの活用を促進。 （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時）、 ・自家用車通勤者向けノーカーデー割引企画の定期実施（7,10月） ・「t&tリミテッド(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、 音更町、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時） ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・キャッシュレス化の促進（定期券、乗車券、回数券、バック券のデジタルチケット化）、特にデジタル 定期券の全路線導入を進める。	（目標） 各取組により利用客の増加（年間1,210名程度）による増収 を図り、年間1.0%の収支改善を目標とする。 増収額506,045円≒運賃@209円×往復×1,210人／年 収支改善率1.0%（59.34%→60.34%） ※【経常費用】50,418,330円→50,418,330円（据置） 【経常収益】29,916,376円→30,422,421円 【経常収支率】59.34%→60.34%	59.34%	55.84%	60.34%	
R7	4	広尾線	十勝ふるさと 広域市町村圏	帯広市	帯広駅 BT	更 別	広尾営業 所	（貨客混載） ・広尾線を特殊車両で運行する人流×物流（旅客事業×貨物事業）輸送事業の本格運行に向けて協議して いく。 （路線再編） ・令和5年8月21日付で実施したダイヤ改正の結果を検証しつつ、今後も地域公共交通交通計画に基づき、 来年度以降の再編実施に向けて路線再編の内容を検討する（帯広市） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のP R強 化 ・日帰り路線バスパックの販売強化 ・採り方面への旅行客向け『とんがりロード散策きっぷ』の季節販売（十勝バス） ・『とんがりロード散策きっぷ』にJR札幌方面乗り継ぎをセットにした『日勝半島物語きっぷ』を季節販 売（十勝バス、JR北海道） ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 ・Google map上でバス運行状況を確認できるサービスの活用を促進。 （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時）、 ・自家用車通勤者向けノーカーデー割引企画の定期実施（7,10月） ・「t&tリミテッド(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、 音更町、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時） ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・キャッシュレス化の促進（定期券、乗車券、回数券、バック券のデジタルチケット化）、特にデジタル 定期券の全路線導入を進める。 ・広尾線で使用できる高齢者交通費助成券を広尾町より町民向けに発行開始した（十勝バス、広尾町）	（目標） 各取組により利用客の増加（年間3,065名程度）による増収 を図り、年間1.0%の収支改善を目標とする。 増収額2,796,237円≒運賃@457×往復×3,065人／年 収支改善率1.0%（31.52%→32.52%） ※【経常費用】279,708,730円→279,708,730円（据置） 【経常収益】88,165,042円→90,961,279円 【経常収支率】31.52%→32.52%	31.52%	29.63%	32.52%	

年度	番号	系統名	広域行政区名	中心市町村名	起点	経由地	終点	令和6年度計画内容 (当初)	【中間点検】令和6年度計画内容 (原則、令和6年3月末時点)			
								生産性向上の取組に係る 取組内容、実施主体、実施時期	生産性向上の取組に係る 定量的な効果目標	生産性向上の取組に係る 取組内容、実施主体、実施時期	効果目標の達成状況	備考
R7	5	上士幌線	十勝ふるさと広域市町村圏	帯広市	十勝バス本社	士幌	上士幌 交通ターミナル	(貨客混載) ・検討・調整を継続中 (路線再編) ・地域公共交通交通計画に基づき、来年度以降の再編実施に向けて路線再編の内容を検討(帯広市、音更町、士幌町、上士幌町) (路線バスへの混乗化) ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討(バス事業者、関係市町) (生活利用と観光利用の混乗による利用促進) ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・観光客向けに空港連絡バスや「VISIT TOKACHI PASS」が利用できるデジタルチケット『トカチケ』の利用推進 ・日帰り路線バスパックの販売強化 ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 ・温泉施設や観光施設とコラボしたバスパック新商品の検討 (その他：利用促進に向けた取組) ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「ノーカーデの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時)、 ・SDGsへの取り組みと位置づけ、ノーカーデ割引企画を官公庁と連携して実施する(7月、10月) ・「Et'Lifetalk'nt(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施(帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時)、 ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布(帯広市、随時) ・沿線地域におけるイベント集客及び交通機関の確保協力 ・キャッシュレス化の促進(定期券、乗車券、回数券、バック券のデジタルチケット化)	(目標) 各取組により利用客の増加(年間1,672名程度)による増収を図り、年間1.0%の収支改善を目標とする。 増収額788,271円≒運賃@236円×往復×1,672人／年 収支改善率1.0%(49.37%→50.37%) ※【経常費用】78,958,649円→78,958,649円(据置) 【経常収益】38,983,201円→39,771,472円 【経常収支率】49.37%→50.37%	(貨客混載) ・検討・調整を継続中 (路線再編) ・地域公共交通交通計画に基づき、来年度以降の再編実施に向けて路線再編の内容を検討(帯広市、音更町、士幌町、上士幌町) (路線バスへの混乗化) ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討(バス事業者、関係市町) (生活利用と観光利用の混乗による利用促進) ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・日帰り路線バスパックの販売強化 ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 ・温泉施設や観光施設とコラボしたバスパック新商品の検討 ・Google map上でバス運行状況を確認できるサービスの活用を促進。 (その他：利用促進に向けた取組) ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「ノーカーデの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時)、 ・自家用車通勤者向けノーカーデ割引企画の定期実施(7,10月) ・「Et'Lifetalk'nt(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施(帯広市、音更町、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時)、 ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布(帯広市、随時) ・沿線地域におけるイベント集客及び交通機関の確保協力 ・キャッシュレス化の促進(定期券、乗車券、回数券、バック券のデジタルチケット化)	(中間実績) 【運送収入で比較】 R5上期 14,681千円 R6上期 18,382千円 (25.3%増) 新型コロナウイルス終息後のビジネス利用と観光利用は徐々に回復しており、路線収入は前年比で25.3%増加となった。	現時点では各系統への「経常費用」および「営業外収益」の配分を行っておらず不明であるため、「運送収入」で比較する。
R7	6	十勝川温泉線	十勝ふるさと広域市町村圏	帯広市	帯広駅BT	宝来	エコロ ジーパーク	(貨客混載) ・取組なし (路線再編) ・地域公共交通交通計画に基づき、来年度以降の再編実施に向けて路線再編の内容を検討(帯広市、音更町) (路線バスへの混乗化) ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討(バス事業者、関係市町) (生活利用と観光利用の混乗による利用促進) ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・観光客向けに空港連絡バスや「VISIT TOKACHI PASS」が利用できるデジタルチケット『トカチケ』の利用推進 ・日帰り路線バスパックの販売強化 ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 ・温泉施設や観光施設とコラボしたバスパック新商品の検討 (その他：利用促進に向けた取組) ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「ノーカーデの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時)、 ・SDGsへの取り組みと位置づけ、ノーカーデ割引企画を官公庁と連携して実施する(7月、10月) ・「Et'Lifetalk'nt(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施(帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時)、 ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布(帯広市、随時) ・沿線地域におけるイベント集客及び交通機関の確保協力 ・キャッシュレス化の促進(定期券、乗車券、回数券、バック券のデジタルチケット化)	(目標) 各取組により利用客の増加(年間519名程度)による増収を図り、年間1.0%の収支改善を目標とする。 増収額229,178円≒運賃@221円×往復×519人／年 収支改善率1.0%(49.48%→50.48%) ※【経常費用】22,957,579円→22,957,579円(据置) 【経常収益】11,359,808円→11,588,986円 【経常収支率】49.48%→50.48%	(貨客混載) ・取組なし (路線再編) ・地域公共交通交通計画に基づき、来年度以降の再編実施に向けて路線再編の内容を検討(帯広市、音更町) (路線バスへの混乗化) ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討(バス事業者、関係市町) (生活利用と観光利用の混乗による利用促進) ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・日帰り路線バスパックの販売強化 ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 ・温泉施設や観光施設とコラボしたバスパック新商品の検討 ・Google map上でバス運行状況を確認できるサービスの活用を促進。 (その他：利用促進に向けた取組) ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「ノーカーデの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時)、 ・自家用車通勤者向けノーカーデ割引企画の定期実施(7,10月) ・「Et'Lifetalk'nt(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施(帯広市、音更町、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時)、 ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布(帯広市、随時) ・沿線地域におけるイベント集客及び交通機関の確保協力 ・キャッシュレス化の促進(定期券、乗車券、回数券、バック券のデジタルチケット化)	(中間実績) 【運送収入で比較】 R5上期 6,302千円 R6上期 6,747千円 (7.1%増) 新型コロナウイルス終息後のビジネス利用と観光利用は徐々に回復しており、路線収入は前年比で7.1%増加となった。	現時点では各系統への「経常費用」および「営業外収益」の配分を行っておらず不明であるため、「運送収入」で比較する。
R7	7	音更線	十勝ふるさと広域市町村圏	帯広市	十勝バス本社	帯広駅BT	音更 桜ヶ丘	(貨客混載) ・検討・調整を継続中 (路線再編) ・地域公共交通交通計画に基づき、来年度以降の再編実施に向けて路線再編の内容を検討(帯広市、音更町) (路線バスへの混乗化) ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討(バス事業者、関係市町) (生活利用と観光利用の混乗による利用促進) ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・観光客向けに空港連絡バスや「VISIT TOKACHI PASS」が利用できるデジタルチケット『トカチケ』の利用推進 ・日帰り路線バスパックの販売強化 ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 (その他：利用促進に向けた取組) ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「ノーカーデの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時)、 ・SDGsへの取り組みと位置づけ、ノーカーデ割引企画を官公庁と連携して実施する(7月、10月) ・「Et'Lifetalk'nt(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施(帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時)、 ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布(帯広市、随時) ・沿線地域におけるイベント集客及び交通機関の確保協力 ・キャッシュレス化の促進(定期券、乗車券、回数券、バック券のデジタルチケット化)	(目標) 各取組により利用客の増加(年間1,776名程度)による増収を図り、年間1.0%の収支改善を目標とする。 増収額771,136円≒運賃@218円×往復×1,776人／年 収支改善率1.0%(84.11%→85.11%) ※【経常費用】77,477,265円→77,477,265円(据置) 【経常収益】65,169,765円→65,940,901円 【経常収支率】84.11%→85.11%	(貨客混載) ・検討・調整を継続中 (路線再編) ・令和5年8月21日付ダイヤ改正にて、音更線の往路4便復路2便減を実施したが、今後も地域公共交通交通計画に基づき、来年度以降の再編実施に向けて路線再編の内容を検討する(帯広市、音更町) (路線バスへの混乗化) ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討(バス事業者、関係市町) (生活利用と観光利用の混乗による利用促進) ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・日帰り路線バスパックの販売強化 ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 ・Google map上でバス運行状況を確認できるサービスの活用を促進。 (その他：利用促進に向けた取組) ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「ノーカーデの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時)、 ・自家用車通勤者向けノーカーデ割引企画の定期実施(7,10月) ・「Et'Lifetalk'nt(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施(帯広市、音更町、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時)、 ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布(帯広市、随時) ・沿線地域におけるイベント集客及び交通機関の確保協力 ・キャッシュレス化の促進(定期券、乗車券、回数券、バック券のデジタルチケット化)	(中間実績) 【運送収入で比較】 R5上期 31,060千円 R6上期 31,683千円 (2.1%増) 新型コロナウイルス終息後のビジネス利用と観光利用は徐々に回復しているが、R5.8.21付ダイヤ改正による減便の影響が若干みられ、大きな落ち込みはなかったが、路線収入は前年比で2.1%増加とほぼ横ばいとなった。	現時点では各系統への「経常費用」および「営業外収益」の配分を行っておらず不明であるため、「運送収入」で比較する。
R7	1	緑駒線	十勝ふるさと広域市町村圏	帯広市	帯広駅BT	緑陽台北区	駒場	(貨客混載) ・取組なし (路線再編) ・十勝地域公共交通計画の策定に向けた協議の中で、路線再編を含めた路線のあり方を検討(バス事業者、関係市町村等) (路線バスへの混乗化) ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討(バス事業者、関係市町) (生活利用と観光利用の混乗による利用促進) ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・十勝地域公共交通調査等委託業務による観光客や移住希望者の誘導に向けた新たな交通旅行商品の仕組みの検討(十勝地域公共交通活性化協議会) (その他：利用促進に向けた取組) ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「ノーカーデの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「Et'Lifetalk'nt(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施(帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時)、 ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布(帯広市、随時) ・「乗車券等のデジタル化」スマートフォンで表示出来るデジタル定期券の導入 ・「キャッシュレス決済の利用促進」既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。	(目標) 各取組により利用客の増加(年間232名程度)による増収を図り、年間1.0%の収支改善を目標とする。 増収額106,907円≒運賃@230円×往復×232人／年 収支改善率1.0%(48.61%→49.61%) ※【経常費用】10,690,658円→10,690,658円(据置) 【経常収益】5,196,729円→5,303,635円 【経常収支率】48.61%→49.61%	(貨客混載) ・取組なし (路線再編) ・地域公共交通計画・広域計画に基づき、再編実施に向けて路線再編の内容を検討(帯広市、音更町) (路線バスへの混乗化) ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討(バス事業者、関係市町) (生活利用と観光利用の混乗による利用促進) ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・十勝地域公共交通調査等委託業務による観光客や移住希望者の誘導向け「VISIT TOKACHI PASS」のデジタル化を実施(十勝地域公共交通活性化協議会) (その他：利用促進に向けた取組) ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「ノーカーデの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「Et'Lifetalk'nt(MM)活動の実施」：小学生への交通環境学習「出前講座」を実施(帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時)、 ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布(帯広市、随時) ・「乗車券等のデジタル化」スマートフォンで表示出来るデジタル定期券の導入 ・一部区間においてモバイル乗車券の導入 「キャッシュレス決済の利用促進」既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。	(中間実績) 【運送収入で比較】 R5上期 2,326千円 R6上期 2,916千円 (+25%) 利用減へつながら要素もなく、令和6年度中間は学生需要の増加などもあり目標達成へ向け大きく利用は回復している。	現時点では各系統への「経常費用」および「営業外収益」の配分を行っておらず不明であるため、「運送収入」で比較する。

年度	番号	系統名	広域行政区名	中心市町村名	起点	経由地	終点	令和7年度計画内容					備考
								生産性向上の取組に係る 取組内容、実施主体、実施時期	生産性向上の取組に係る 定量的な効果目標	令和5年度の 収支率（実績値）	中間点検時点 （原則、令和6年3月末時点）での 収支率	令和7年度計画の 収支率	
R7	5	上士幌線	十勝ふるさと 広域市町村圏	帯広市	十勝バ ス本社	士幌	上士幌 交通 ターミ ナル	（貨客混載） ・検討・調整を継続中 （路線再編） ・令和5年8月21日付で実施したダイヤ改正の結果を検証しつつ、地域公共交通交通計画に基づき、来年度以降の再編実施に向けて路線再編の内容を検討（帯広市、音更町、士幌町、上士幌町） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・日帰り路線バスパックの販売強化 ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 ・温泉施設や観光施設とコラボしたバスパック新商品の検討 ・Google map上でバス運行状況を確認できるサービスの活用を促進。 （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデ어의実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時）、 ・「自家用車通勤者向けノーカーデ어割引企画の定期実施（7,10月）」 ・「Eti'リミナジ'ント(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、音更町、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時）、 ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・沿線地域におけるイベント集客及び交通機関の確保協力 ・キャッシュレス化の促進（定期券、乗車券、回数券、バック券のデジタルチケット化）、特にデジタル定期券の全路線導入を進める。	（目標） 各取組により利用客の増加（年間2,026名程度）による増収を図り、年間1.0%の収支改善を目標とする。 増収額959,361円≒運賃@237円×往復×2,026人／年 収支改善率1.0%（43.14%→44.14%） ※【経常費用】95,599,203円→95,599,203円（据置） 【経常収益】41,238,1281円→42,197,489円 【経常収支率】43.14%→44.14%	43.14%	40.76%	44.14%	
R7	6	十勝川温泉線	十勝ふるさと 広域市町村圏	帯広市	帯広駅 BT	宝来	エコロ ジー パーク	（貨客混載） ・取組なし （路線再編） ・令和5年8月21日付で実施したダイヤ改正の結果を検証しつつ、地域公共交通交通計画に基づき、来年度以降の再編実施に向けて路線再編の内容を検討（帯広市、音更町） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・日帰り路線バスパックの販売強化 ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 ・温泉施設や観光施設とコラボしたバスパック新商品の検討 ・Google map上でバス運行状況を確認できるサービスの活用を促進。 （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデ어의実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時）、 ・「自家用車通勤者向けノーカーデ어割引企画の定期実施（7,10月）」 ・「Eti'リミナジ'ント(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、音更町、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時）、 ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・沿線地域におけるイベント集客及び交通機関の確保協力 ・キャッシュレス化の促進（定期券、乗車券、回数券、バック券のデジタルチケット化）、特にデジタル定期券の全路線導入を進める。	（目標） 各取組により利用客の増加（年間660名程度）による増収を図り、年間1.0%の収支改善を目標とする。 増収額266,890円≒運賃@203円×往復×660人／年 収支改善率1.0%（46.16%→47.16%） ※【経常費用】26,695,811円→26,695,811円（据置） 【経常収益】12,322,855円→12,589,745円 【経常収支率】46.16%→47.16%	46.16%	42.84%	47.16%	
R7	7	音更線	十勝ふるさと 広域市町村圏	帯広市	十勝バ ス本社	帯広駅 BT	音更 桜ヶ丘	（貨客混載） ・検討・調整を継続中 （路線再編） ・令和5年8月21日付で実施したダイヤ改正の結果を検証しつつ、今後も地域公共交通交通計画に基づき、来年度以降の再編実施に向けて路線再編の内容を検討する（帯広市、音更町） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・日帰り路線バスパックの販売強化 ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 ・Google map上でバス運行状況を確認できるサービスの活用を促進。 （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデ어의実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時）、 ・「自家用車通勤者向けノーカーデ어割引企画の定期実施（7,10月）」 ・「Eti'リミナジ'ント(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、音更町、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時）、 ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・沿線地域におけるイベント集客及び交通機関の確保協力 ・キャッシュレス化の促進（定期券、乗車券、回数券、バック券のデジタルチケット化）、特にデジタル定期券の全路線導入を進める。	（目標） 各取組により利用客の増加（年間2,184名程度）による増収を図り、年間1.0%の収支改善を目標とする。 増収額920,470円≒運賃@211円×往復×2,184人／年 収支改善率1.0%（69.61%→70.61%） ※【経常費用】92,284,894円→92,284,894円（据置） 【経常収益】64,241,894円→65,162,364円 【経常収支率】69.61%→70.61%	69.61%	69.61%	70.61%	
R7	1	緑駒線	十勝ふるさと 広域市町村圏	帯広市	帯広駅 BT	緑陽台 北区	駒場	（貨客混載） ・取組なし （路線再編） ・十勝地域公共交通計画の策定に向けた協議の中で、道の駅おとふけ乗入や路線再編を含め路線のあり方を検討（バス事業者、関係市町村等） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 「VISIT TOKACHI PASS」の電子チケット化による利用促進の実施 ・十勝地域公共交通調査等委託業務による観光客や移住希望者の誘導に向けた新たな交通旅行商品の仕組みの検討（十勝地域公共交通活性化協議会） （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデ어의実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「Eti'リミナジ'ント(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時）、中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時）、町内会単位でのバスの乗り方教室の開催（音更町、バス事業者、随時） ・「乗車券等のデジタル化」スマートフォンで表示出来るデジタル定期券の導入 ・「キャッシュレス決済の利用促進」既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。	（目標） 各取組により利用客の増加（年間216名程度）による増収を図り、年間1.0%の収支改善を目標とする。 増収額99,460円≒運賃@230円×往復×216人／年 収支改善率1.0%（51.2%→52.2%） ※【経常費用】10,210,024円→10,210,024円（据置） 【経常収益】5,230,166円→5,329,632円 【経常収支率】51.2%→52.2%	51.2%	51.7%	52.2%	

年度	番号	系統名	広域行政区名	中心市町村名	起点	経由地	終点	令和6年度計画内容 (当初)	【中間点検】令和6年度計画内容 (原則、令和6年3月末時点)			
								生産性向上への取組に係る 取組内容、実施主体、実施時期	生産性向上への取組に係る 定量的な効果目標	生産性向上への取組に係る 取組内容、実施主体、実施時期	効果目標の達成状況	備考
R7	2	然別湖線	十勝ふるさと広域市町村圏	帯広市	帯広駅BT	鹿追営業所	然別湖	(貨客混載) ・取組なし (路線再編) ・十勝地域公共交通計画の策定に向けた協議の中で、路線再編を含めた路線のあり方を検討(バス事業者、関係市町村等) (路線バスへの混乗化) ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討(バス事業者、関係市町) (生活利用と観光利用の混乗による利用促進) ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・十勝地域公共交通調査等委託業務による観光客や移住希望者の誘導に向けた新たな交通旅行商品の仕組みの検討(十勝地域公共交通活性化協議会) (その他：利用促進に向けた取組) ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「Eti'リテイアジ'ント(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施(帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時)、中学生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布(帯広市、随時) ・「乗車券等のデジタル化」スマートフォンで表示出来るデジタル定期券の導入 ・「キャッシュレス決済の利用促進」既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。	(目標) 各取組により利用客の増加(年間982名程度)による増収を図り、年間1.0%の収支改善を目標とする。 増収額59,457円≒運賃@305円×往復×982人/年 収支改善率1.0%(28.87%→29.87%) ※【経常費用】59,945,706円→59,945,706円(据置) 【経常収益】17,306,326円→17,905,782円 【経常収支率】28.87%→29.87%	(貨客混載) ・貨物事業者と実施へ向け協議中 (路線再編) ・地域公共交通計画・広域計画に基づき、来年度以降の再編実施に向けて路線再編の内容を検討(帯広市、音更町、鹿追町) (路線バスへの混乗化) ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討(バス事業者、関係市町) (生活利用と観光利用の混乗による利用促進) ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・十勝地域公共交通調査等委託業務による観光客や移住希望者の誘導に向け「VISIT TOKACHI PASS」のデジタル化を実施(十勝地域公共交通活性化協議会) (その他：利用促進に向けた取組) ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「Eti'リテイアジ'ント(MM)活動の実施」：小学生への交通環境学習「出前講座」を実施(帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時)、中学生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布(帯広市、随時) ・「乗車券等のデジタル化」スマートフォンで表示出来るデジタル定期券の導入 ・一部区間においてモバイル乗車券の導入 「キャッシュレス決済の利用促進」既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。	(中間実績) 【運送収入で比較】 R4上期 10,800千円 R5上期 9,862千円 (▲9%) 観光路線としての特性が強く、利用は回復傾向にあったが、本路線最大の需要である然別湖コタンが暖冬の影響により苦戦したこともあり、利用減となっている。	現時点では各系統への「経常費用」および「営業外収益」の配分を行っておらず不明であるため、「運送収入」で比較する。
R7	3	鹿追線	十勝ふるさと広域市町村圏	十勝地域公共交通活性化協議会	帯広駅BT	上然別	鹿追営業所	(貨客混載) ・取組なし (路線再編) ・十勝地域公共交通計画の策定に向けた協議の中で、路線再編を含めた路線のあり方を検討(バス事業者、関係市町村等) (路線バスへの混乗化) ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討(バス事業者、関係市町) (生活利用と観光利用の混乗による利用促進) ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・「VISIT TOKACHI PASS」の電子チケット化による利用促進の実施 ・十勝地域公共交通調査等委託業務による観光客や移住希望者の誘導に向けた新たな交通旅行商品の仕組みの検討(十勝地域公共交通活性化協議会) (その他：利用促進に向けた取組) ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「Eti'リテイアジ'ント(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施(帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時)、中学生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布(帯広市、随時) ・「乗車券等のデジタル化」スマートフォンで表示出来るデジタル定期券の導入 ・「キャッシュレス決済の利用促進」既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。	(目標) コロナからの回復及び各取組により利用客の増加(年間2,190名程度)による増収を図り、年間5.2%の収支改善を目標とする。 増収額1,226,784円≒運賃@280円×往復×2,190人/年 収支改善率5.2%(42.0%→47.2%) ※【経常費用】23,528,522円→23,528,522円(据置) 【経常収益】9,878,678円→11,105,462円 【経常収支率】42.0%→47.2%	(貨客混載) ・取組なし (路線再編) ・地域公共交通計画・広域計画に基づき、令和7年度より鹿追方面3路線を本路線に集約化協議を開始(帯広市、音更町、鹿追町、清水町、新得町) (路線バスへの混乗化) ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討(バス事業者、関係市町) (生活利用と観光利用の混乗による利用促進) ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・十勝地域公共交通調査等委託業務による観光客や移住希望者の誘導に向け「VISIT TOKACHI PASS」のデジタル化を実施(十勝地域公共交通活性化協議会) (その他：利用促進に向けた取組) ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「Eti'リテイアジ'ント(MM)活動の実施」：小学生への交通環境学習「出前講座」を実施(帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時)、中学生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布(帯広市、随時) ・「乗車券等のデジタル化」スマートフォンで表示出来るデジタル定期券の導入 ・沿線高校への定期券出張販売、また自治体より支援をいただいている高校での定期券配布 ・一部区間においてモバイル乗車券の導入 「キャッシュレス決済の利用促進」既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。	(中間実績) 【運送収入で比較】 R5上期 4,245千円 R6上期 4,549千円 (+7%) 収支改善へ向け令和6年度中間は利用減につながる外的要因も少なく、堅調に利用が回復しつつある状況	現時点では各系統への「経常費用」および「営業外収益」の配分を行っておらず不明であるため、「運送収入」で比較する。
R7	4	新帯線	十勝ふるさと広域市町村圏	帯広市	帯広駅BT	鹿追営業所	南新得	(貨客混載) ・取組なし (路線再編) ・十勝地域公共交通計画の策定に向けた協議の中で、路線再編を含めた路線のあり方を検討(バス事業者、関係市町村等) (路線バスへの混乗化) ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討(バス事業者、関係市町) (生活利用と観光利用の混乗による利用促進) ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・十勝地域公共交通調査等委託業務による観光客や移住希望者の誘導に向けた新たな交通旅行商品の仕組みの検討(十勝地域公共交通活性化協議会) (その他：利用促進に向けた取組) ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「Eti'リテイアジ'ント(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施(帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時)、中学生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布(帯広市、随時) ・「乗車券等のデジタル化」スマートフォンで表示出来るデジタル定期券の導入 ・「キャッシュレス決済の利用促進」既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。	(目標) 各取組により利用客の増加(年間709名程度)による増収を図り、年間1.0%の収支改善を目標とする。 増収額390,446円≒運賃@275円×往復×709人/年 収支改善率1.0%(29.88%→30.88%) ※【経常費用】39,044,574円→39,044,574円(据置) 【経常収益】11,666,519円→12,056,964円 【経常収支率】29.88%→30.88%	(貨客混載) ・取組なし (路線再編) ・地域公共交通計画・広域計画に基づき、来年度以降の再編実施に向けて路線再編の内容を検討(帯広市、音更町、鹿追町、新得町) (路線バスへの混乗化) ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討(バス事業者、関係市町) (生活利用と観光利用の混乗による利用促進) ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・十勝地域公共交通調査等委託業務による観光客や移住希望者の誘導に向け「VISIT TOKACHI PASS」のデジタル化を実施(十勝地域公共交通活性化協議会) (その他：利用促進に向けた取組) ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「Eti'リテイアジ'ント(MM)活動の実施」：小学生への交通環境学習「出前講座」を実施(帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時)、中学生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布(帯広市、随時) ・「乗車券等のデジタル化」スマートフォンで表示出来るデジタル定期券の導入 ・一部区間においてモバイル乗車券の導入 「キャッシュレス決済の利用促進」既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。	(中間実績) 【運送収入で比較】 R3上期 5,327千円 R4上期 6,556千円 (+23%) 利用減へつながる要素もなく、令和6年度中間は目標達成へ向けて利用が回復傾向にある	現時点では各系統への「経常費用」および「営業外収益」の配分を行っておらず不明であるため、「運送収入」で比較する。
R7	5	上士幌線	十勝ふるさと広域市町村圏	帯広市	帯広駅BT	士幌	上士幌郵便局前	(貨客混載) ・上士幌町内～帯広市内で実施予定 (路線再編) ・十勝地域公共交通計画の策定に向けた協議の中で、路線再編を含めた路線のあり方を検討(バス事業者、関係市町村等) (路線バスへの混乗化) ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討(バス事業者、関係市町) (生活利用と観光利用の混乗による利用促進) ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・「VISIT TOKACHI PASS」の電子チケット化による利用促進の実施 ・十勝地域公共交通調査等委託業務による観光客や移住希望者の誘導に向けた新たな交通旅行商品の仕組みの検討(十勝地域公共交通活性化協議会) (その他：利用促進に向けた取組) ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「Eti'リテイアジ'ント(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施(帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時)、中学生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布(帯広市、随時) ・「乗車券等のデジタル化」スマートフォンで表示出来るデジタル定期券の導入 ・「キャッシュレス決済の利用促進」既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。	(目標) コロナ禍からの回復および各取組により利用客の増加(年間0853名程度)による増収を図り、年間10.6%の収支改善を目標とする。 増収額5,003,196円≒運賃@365円×往復×6853人/年 収支改善率10.6%(52.4%→63.0%) ※【経常費用】47,043,194円→47,043,194円(据置) 【経常収益】24,634,016円→29,637,212円 【経常収支率】52.4%→63.0%	(貨客混載) ・貨物事業者と実施へ向け協議を継続 (路線再編) ・地域公共交通計画・広域計画に基づき、来年度以降の再編実施に向けて路線再編の内容を検討(帯広市、音更町、士幌町、上士幌町) (路線バスへの混乗化) ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討(バス事業者、関係市町) (生活利用と観光利用の混乗による利用促進) ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・十勝地域公共交通調査等委託業務による観光客や移住希望者の誘導に向け「VISIT TOKACHI PASS」のデジタル化を実施(十勝地域公共交通活性化協議会) (その他：利用促進に向けた取組) ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「Eti'リテイアジ'ント(MM)活動の実施」：小学生への交通環境学習「出前講座」を実施(帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時)、中学生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布(帯広市、随時) ・「乗車券等のデジタル化」スマートフォンで表示出来るデジタル定期券の導入 ・一部区間においてモバイル乗車券の導入 「キャッシュレス決済の利用促進」既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。	(中間実績) 【運送収入で比較】 R5上期 11,682千円 R6上期 11,809千円 (+1%) 利用減へつながる要素もなく、令和6年度中間は引き続き利用は回復しているが、回復が若干鈍化しつつあり目標達成へ向けては厳しい状況	現時点では各系統への「経常費用」および「営業外収益」の配分を行っておらず不明であるため、「運送収入」で比較する。

年度	番号	系統名	広域行政区名	中心市町村名	起点	経由地	終点	令和7年度計画内容					備考
								生産性向上の取組に係る 取組内容、実施主体、実施時期	生産性向上の取組に係る 定量的な効果目標	令和5年度の 収支率（実績値）	中間点検時点 （原則、令和6年3月末時点）での 収支率	令和7年度計画の 収支率	
R7	2	然別湖線	十勝ふるさと 広域市町村圏	帯広市	帯広駅 BT	鹿追 営業所	然別湖	（貨客混載） ・取組なし （路線再編） ・今後の路線維持へ向け運行区間が重複している複数系統について集約も含めた検討を開始（バス事業者、関係市町村等） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・「VISIT TOKACHI PASS」の電子チケット化による利用促進の実施 ・十勝地域公共交通調査等委託業務による観光客や移住希望者の誘導に向けた新たな交通旅行商品の仕組みの検討（十勝地域公共交通活性化協議会） （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「Eビリティ（E-bility）活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時）、中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時）、町内会単位でのバスの乗り方教室の開催（音更町、バス事業者、随時） ・「乗車券等のデジタル化」スマートフォンで表示出来るデジタル定期券・乗車券の導入 ・「キャッシュレス決済の利用促進」既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。	（目標） 各取組により利用客の増加（年間910名程度）による増収を図り、年間1.0%の収支改善を目標とする。 増収額555,474円≒運賃@305円×往復×910人／年 収支改善率1.0%（35.3%→36.3%） ※【経常費用】57,705,755円→57,705,755円（据置） 【経常収益】20,391,715円→20,947,189円 【経常収支率】35.3%→36.3%	35.3%	35.8%	36.3%	
R7	3	鹿追線	十勝ふるさと 広域市町村圏	十勝地域公共 交通活性化協 議会	帯広駅 BT	上然別 鹿追 営業所	鹿追	（貨客混載） ・取組なし （路線再編） ・帯広～鹿追間で重複している複数系統を本系統へ集約予定（バス事業者、関係市町村等） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・「VISIT TOKACHI PASS」の電子チケット化による利用促進の実施 ・十勝地域公共交通調査等委託業務による観光客や移住希望者の誘導に向けた新たな交通旅行商品の仕組みの検討（十勝地域公共交通活性化協議会） （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「Eビリティ（E-bility）活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時）、中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時）、町内会単位でのバスの乗り方教室の開催（音更町、バス事業者等、随時） ・「乗車券等のデジタル化」スマートフォンで表示出来るデジタル定期券・乗車券の導入 ・「キャッシュレス決済の利用促進」既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。	（目標） 増回及び各取組により利用客の増加（年間1,308名程度）による増収を図り、年間1.0%の収支改善を目標とする。 増収額732,680円≒運賃@280円×往復×1,308人／年 収支改善率1.0%（44.1%→45.1%） ※【経常費用】23,528,522円→23,528,522円（据置） 【経常収益】9,878,678円→10,611,363円 【経常収支率】44.1%→45.1%	44.1%	44.6%	45.1%	
R7	4	新帯線	十勝ふるさと 広域市町村圏	帯広市	帯広駅 BT	鹿追 営業所	南新得	（貨客混載） ・取組なし （路線再編） ・今後の路線維持へ向け運行区間が重複している複数系統について集約も含めた検討を開始（バス事業者、関係市町村等） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・「VISIT TOKACHI PASS」の電子チケット化による利用促進の実施 ・十勝地域公共交通調査等委託業務による観光客や移住希望者の誘導に向けた新たな交通旅行商品の仕組みの検討（十勝地域公共交通活性化協議会） （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「Eビリティ（E-bility）活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時）、中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時）、町内会単位でのバスの乗り方教室の開催（音更町、バス事業者、随時） ・「乗車券等のデジタル化」スマートフォンで表示出来るデジタル定期券・乗車券の導入 ・「キャッシュレス決済の利用促進」既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。	（目標） 各取組により利用客の増加（年間468名程度）による増収を図り、年間1.0%の収支改善を目標とする。 増収額342,158円≒運賃@365円×往復×468人／年 収支改善率1.0%（34.5%→35.5%） ※【経常費用】37,118,865円→37,118,865円（据置） 【経常収益】12,835,039円→13,177,197円 【経常収支率】34.5%→35.5%	34.5%	35.0%	35.5%	
R7	5	上士幌線	十勝ふるさと 広域市町村圏	帯広市	帯広駅 BT	士幌	上士幌 郵便局 前	（貨客混載） ・上士幌町内～帯広市内で実施へ向け事業者と協議を継続 （路線再編） ・十勝地域公共交通計画の策定に向けた協議の中で、路線再編やパターンダイヤ化などを含めた路線のあり方を検討（バス事業者、関係市町村等） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・「VISIT TOKACHI PASS」の電子チケット化による利用促進の実施 ・十勝地域公共交通調査等委託業務による観光客や移住希望者の誘導に向けた新たな交通旅行商品の仕組みの検討（十勝地域公共交通活性化協議会） （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「Eビリティ（E-bility）活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時）、中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時）、町内会単位でのバスの乗り方教室の開催（音更町、バス事業者等、随時） ・「乗車券等のデジタル化」スマートフォンで表示出来るデジタル定期券の導入 ・「キャッシュレス決済の利用促進」既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に	（目標） 各取組により利用客の増加（年間617名程度）による増収を図り、年間1.0%の収支改善を目標とする。 増収額450,606円≒運賃@365円×往復×617人／年 収支改善率10.6%（55.0%→56.0%） ※【経常費用】48,213,985円→48,213,985円（据置） 【経常収益】26,549,225円→26,999,831円 【経常収支率】55.0%→56.0%	55.0%	55.5%	56.0%	

年度	番号	系統名	広域行政区名	中心市町村名	起点	経由地	終点	令和6年度計画内容 (当初)	【中間点検】令和6年度計画内容 (原則、令和6年3月末時点)			
								生産性向上の取組に係る 取組内容、実施主体、実施時期	生産性向上の取組に係る 定量的な効果目標	生産性向上の取組に係る 取組内容、実施主体、実施時期	効果目標の達成状況	備考
R7	6	音上線	十勝ふるさと広域市町村圏	帯広市	帯広駅BT	音更高校	上士幌郵便局前	(貨客混載) ・取組なし (路線再編) ・十勝地域公共交通計画の策定に向けた協議の中で、路線再編を含めた路線のあり方を検討(バス事業者、関係市町村等) (路線バスへの混乗化) ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討(バス事業者、関係市町) (生活利用と観光利用の混乗による利用促進) ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・「VISIT TOKACHI PASS」の電子チケット化による利用促進の実施 ・十勝地域公共交通調査等委託業務による観光客や移住希望者の誘導に向けた新たな交通旅行商品の仕組みの検討(十勝地域公共交通活性化協議会) (その他：利用促進に向けた取組) ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「EtiV(イティバシ)MM」活動の実施：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施(帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時)、中学生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布(帯広市、随時) ・「乗車券等のデジタル化」スマートフォンで表示出来るデジタル定期券の導入 ・「キャッシュレス決済の利用促進」既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。	(目標) コロナ禍からの回復および各取組により利用客の増加(年間3,563名程度)による増収を図り、年間7.8%の収支改善を目標とする。 増収額2,352,011円≒運賃@330円×往復×3,563人/年 収支改善率7.8%(40.74%→41.74%) ※【経常費用】30,314,972円→30,314,972円(据置) 【経常収益】13,290,514円→15,642,525円 【経常収支率】43.8%→51.6%	(貨客混載) ・取組なし (路線再編) ・地域公共交通計画、広域計画に基づき、来年度以降の再編実施に向けて路線再編の内容を検討(帯広市、音更町、士幌町、上士幌町) (路線バスへの混乗化) ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討(バス事業者、関係市町) (生活利用と観光利用の混乗による利用促進) ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・十勝地域公共交通調査等委託業務による観光客や移住希望者の誘導に向け「VISIT TOKACHI PASS」のデジタル化を実施(十勝地域公共交通活性化協議会) (その他：利用促進に向けた取組) ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「EtiV(イティバシ)MM」活動の実施：小学生への交通環境学習「出前講座」を実施(帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時)、中学生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布(帯広市、随時) 「乗車券等のデジタル化」 ・スマートフォンで表示出来るデジタル定期券の導入 ・一部区間においてモバイル乗車券の導入 「キャッシュレス決済の利用促進」既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。	(中間実績) 【運送収入で比較】 R5上期 5,639千円 R6上期 6,158千円 (+9%) 利用減へつながら要素もなく、令和6年度中間は目標達成へ向けて利用が回復傾向にある	現時点では各系統への「経常費用」および「営業外収益」の配分を行っておらず不明であるため、「運送収入」で比較する。
R7	7	雄飛ヶ丘団地線	十勝ふるさと広域市町村圏	帯広市	帯広駅BT	緑陽台	雄飛ヶ丘北区	(貨客混載) ・取組なし (路線再編) ・十勝地域公共交通計画の策定に向けた協議の中で、道の駅おとふけ乗入や路線再編を含め路線のあり方を検討(バス事業者、関係市町村等) (路線バスへの混乗化) ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討(バス事業者、関係市町) (生活利用と観光利用の混乗による利用促進) ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・「VISIT TOKACHI PASS」の電子チケット化による利用促進の実施 ・十勝地域公共交通調査等委託業務による観光客や移住希望者の誘導に向けた新たな交通旅行商品の仕組みの検討(十勝地域公共交通活性化協議会) (その他：利用促進に向けた取組) ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「EtiV(イティバシ)MM」活動の実施：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施(帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時)、中学生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布(帯広市、随時) ・「乗車券等のデジタル化」スマートフォンで表示出来るデジタル定期券の導入 ・「キャッシュレス決済の利用促進」既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。	(目標) コロナ禍からの回復および各取組により利用客の増加(年間3,490名程度)による増収を図り、年間4.2%の収支改善を目標とする。 増収額1,633,366円≒運賃@234円×往復×3,490人/年 収支改善率4.2%(36.2%→40.4%) ※【経常費用】38,960,599円→38,960,599円(据置) 【経常収益】14,106,715円→15,740,081円 【経常収支率】36.2%→40.4%	(貨客混載) ・取組なし (路線再編) ・地域公共交通計画、広域計画に基づき、来年度以降の再編実施に向けて路線再編の内容を検討(帯広市、音更町) (路線バスへの混乗化) ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討(バス事業者、関係市町) (生活利用と観光利用の混乗による利用促進) ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・十勝地域公共交通調査等委託業務による観光客や移住希望者の誘導に向け「VISIT TOKACHI PASS」のデジタル化を実施(十勝地域公共交通活性化協議会) (その他：利用促進に向けた取組) ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「EtiV(イティバシ)MM」活動の実施：小学生への交通環境学習「出前講座」を実施(帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時)、中学生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布(帯広市、随時) 「乗車券等のデジタル化」 ・スマートフォンで表示出来るデジタル定期券の導入 ・一部区間においてモバイル乗車券の導入 「キャッシュレス決済の利用促進」既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。	(中間実績) 【運送収入で比較】 R5上期 7,806千円 R6上期 7,845千円 (+0.5%) 利用減へつながら要素もなく、令和6年度中間は引き続き利用は回復しているが、回復が若干鈍化しつつあり目標達成へ向けては厳しい状況	現時点では各系統への「経常費用」および「営業外収益」の配分を行っておらず不明であるため、「運送収入」で比較する。
R7	8	中鈴蘭循環線	十勝ふるさと広域市町村圏	帯広市	帯広駅BT	中鈴蘭	帯広駅BT	(貨客混載) ・取組なし (路線再編) ・十勝地域公共交通計画の策定に向けた協議の中で、道の駅おとふけ乗入や路線再編を含め路線のあり方を検討(バス事業者、関係市町村等) (路線バスへの混乗化) ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討(バス事業者、関係市町) (生活利用と観光利用の混乗による利用促進) ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・「VISIT TOKACHI PASS」の電子チケット化による利用促進の実施 ・十勝地域公共交通調査等委託業務による観光客や移住希望者の誘導に向けた新たな交通旅行商品の仕組みの検討(十勝地域公共交通活性化協議会) (その他：利用促進に向けた取組) ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「EtiV(イティバシ)MM」活動の実施：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施(帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時)、中学生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布(帯広市、随時) ・「乗車券等のデジタル化」スマートフォンで表示出来るデジタル定期券の導入 ・「キャッシュレス決済の利用促進」既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。	(目標) コロナ禍からの回復および各取組により利用客の増加(年間383名程度)による増収を図り、年間1.0%の収支改善を目標とする。 増収額147,138円≒運賃@192円×往復×383人/年 収支改善率1.0%(35.9%→36.9%) ※【経常費用】15,011,787円→5,011,787円(据置) 【経常収益】5,392,211円→5,539,349円 【経常収支率】35.9%→36.9%	(貨客混載) ・取組なし (路線再編) ・地域公共交通計画、広域計画に基づき、来年度以降の再編実施に向けて路線再編の内容を検討(帯広市、音更町) (路線バスへの混乗化) ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討(バス事業者、関係市町) (生活利用と観光利用の混乗による利用促進) ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・十勝地域公共交通調査等委託業務による観光客や移住希望者の誘導に向け「VISIT TOKACHI PASS」のデジタル化を実施(十勝地域公共交通活性化協議会) (その他：利用促進に向けた取組) ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施(関係市町村、随時) ・「EtiV(イティバシ)MM」活動の実施：小学生への交通環境学習「出前講座」を実施(帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時)、中学生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布(帯広市、随時) 「乗車券等のデジタル化」 ・スマートフォンで表示出来るデジタル定期券の導入 ・一部区間においてモバイル乗車券の導入 「キャッシュレス決済の利用促進」既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。	(中間実績) 【運送収入で比較】 R5上期 2,747千円 R6上期 2,795千円 (+1%) 利用減へつながら要素もなく、令和6年度中間は目標へ向けて堅調に利用回復している状況	現時点では各系統への「経常費用」および「営業外収益」の配分を行っておらず不明であるため、「運送収入」で比較する。
R7	1	陸別線	北網ふるさと市町村圏	北見市	北見	置戸	陸別	(路線再編・混乗化) ・運行回数や運行時刻の適正を検討し、事業者にて年2回(4月、12月)実施しているダイヤ改定に反映させ、利便性の向上を図る。(北海道北見バス㈱、北見市、訓子府町、置戸町、陸別町) ・増減便等を実施する際は追加調査を行い、「北海道オホーツク地域等公共交通計画」を踏まえながら関係自治体と協議し検討する。(北海道北見バス㈱、北見市、訓子府町、置戸町、陸別町) (利用促進) ・公共交通に関する取組みを市民に周知するため、「きたみ交通便り」を広報きたみに折込み発行する予定(北見市) ・GTFSDデータを整備しHPで情報開示、併せてGoogle maps 随時更新(北海道北見バス㈱) ・バスロケーションシステムによる情報提供(北海道北見バス㈱、北見工業大学)・北見市内の老人クラブを対象に高齢者向け「乗り方教室」を検討する(北見市、北海道北見バス㈱)・高校生を対象としたバリアフリー教室を実施(北海道北見バス㈱・北見運輸支局・北見市) ・「地域連携オホーツク活性化事業」への協力(オホーツク総合振興局、北海道北見バス㈱) ・「北見バスフリーパス」の拡充(・オホーツク総合振興局・Willer㈱・ウェルネット㈱・北海道北見バス㈱) ・「北見バスフリーパス」購入に伴う補助事業(置戸町、北海道北見バス(株))	(路線再編・混乗化) 増収額 9 6千円 ・ダイヤ改定の周知及び利便性の向上による利用者増を見込み ④400円×10人×2回×12カ月＝96千円 (利用促進) 増収額 9 6千円 ・各種乗り方教室の実施等による利用者増を見込む ④400円×10人×2回×12カ月＝96千円 【基準年：令和4年補助年度】 ・経常収益 29,707千円 ・経常費用 96,425千円 ・経常収支 ▲66,717千円 ・収 支 率 30.8% 【取組目標年：令和6年補助年度】 ・経常収益 30,663千円(956千円増収) ・経常費用 96,425千円(増減なし) ・経常収支 ▲65,762千円 ・収 支 率 31.8%	(路線再編・混乗化) 増収額 9 6千円 ・運行回数や運行時刻の適正を検討し、事業者にて年2回(4月、12月)実施しているダイヤ改定に反映させ、利便性の向上を図る。(北海道北見バス㈱、北見市、訓子府町、置戸町、陸別町) ・増減便等を実施する際は追加調査を行い、「北海道オホーツク地域等公共交通計画」を踏まえながら関係自治体と協議し検討する。(北海道北見バス㈱、北見市、訓子府町、置戸町、陸別町) (利用促進) ・公共交通に関する取組みを市民に周知するため、「きたみ交通便り」を広報きたみに折込み発行する予定(北見市) ・GTFSDデータを整備しHPで情報開示、併せてGoogle maps 随時更新(北海道北見バス㈱) ・バスロケーションシステムによる情報提供(北海道北見バス㈱、北見工業大学)・北見市内の老人クラブを対象に高齢者向け「乗り方教室」を検討する(北見市、北海道北見バス㈱)・高校生を対象としたバリアフリー教室を実施(北海道北見バス㈱・北見運輸支局・北見市) ・「地域連携オホーツク活性化事業」への協力(オホーツク総合振興局、北海道北見バス㈱) ・「北見バスフリーパス」の拡充(・オホーツク総合振興局・Willer㈱・ウェルネット㈱・北海道北見バス㈱) ・「北見バスフリーパス」購入に伴う補助事業(置戸町、北海道北見バス(株))	(路線再編・混乗化) 増収額 9 6千円 ・ダイヤ改定の周知及び利便性の向上による利用者増を見込み ④400円×10人×2回×12カ月＝96千円 (利用促進) 増収額 9 6千円 ・各種乗り方教室の実施等による利用者増を見込む ④400円×10人×2回×12カ月＝96千円 【基準年：令和5年補助年度】 ・経常収益 27,890千円 ・経常費用 94,241千円 ・経常収支 ▲66,351千円 ・収 支 率 29.6% 【取組目標年：令和6年補助年度】 ・経常収益 30,663千円(956千円増収) ・経常費用 96,425千円(増減なし) ・経常収支 ▲65,762千円 ・収 支 率 31.8%	

年度	番号	系統名	広域行政区名	中心市町村名	起点	経由地	終点	令和7年度計画内容					備考
								生産性向上の取組に係る 取組内容、実施主体、実施時期	生産性向上の取組に係る 定量的な効果目標	令和5年度の 収支率（実績値）	中間点検時点 （原則、令和6年3月末時点）での 収支率	令和7年度計画の 収支率	
R7	6	音上線	十勝ふるさと 広域市町村圏	帯広市	帯広駅 BT	音更 高校	上士幌 郵便局 前	（貨客混載） ・取組なし （路線再編） ・十勝地域公共交通計画の策定に向けた協議の中で、路線再編やパターンダイヤ化を含め路線のあり方を検討（バス事業者、関係市町村等） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・「VISIT TOKACHI PASS」の電子チケット化による利用促進の実施 ・十勝地域公共交通調査等委託業務による観光客や移住希望者の誘導に向けた新たな交通旅行商品の仕組みの検討（十勝地域公共交通活性化協議会） （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「Et'リテイナジ'メント(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時）、中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時）、町内会単位でのバスの乗り方教室の開催（音更町、バス事業者等、随時） ・「乗車券等のデジタル化」スマートフォンで表示出来るデジタル定期券の導入 ・「キャッシュレス決済の利用促進」既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。	（目標） 各取組により利用客の増加（年間449名程度）による増収を図り、年間1.0%の収支改善を目標とする。 増収額296,370円≒運賃@330円×往復×449人／年 収支改善率7.8%（45.3%→46.3%） ※【経常費用】30,835,962円→30,835,962円（据置） 【経常収益】13,980,680円→14,277,050円 【経常収支率】45.3%→46.3%	45.3%	45.8%	46.3%	
R7	7	雄飛ヶ丘 団地線	十勝ふるさと 広域市町村圏	帯広市	帯広駅 BT	緑陽台	雄飛ヶ 丘北区	（貨客混載） ・取組なし （路線再編） ・十勝地域公共交通計画の策定に向けた協議の中で、道の駅おとふけ乗入や路線再編、パターンダイヤ化など様々な視点から路線のあり方を検討（バス事業者、関係市町村等） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・「VISIT TOKACHI PASS」の電子チケット化による利用促進の実施 ・十勝地域公共交通調査等委託業務による観光客や移住希望者の誘導に向けた新たな交通旅行商品の仕組みの検討（十勝地域公共交通活性化協議会） （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「Et'リテイナジ'メント(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時）、中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時）、町内会単位でのバスの乗り方教室の開催（音更町、バス事業者等、随時） ・「乗車券等のデジタル化」スマートフォンで表示出来るデジタル定期券の導入 ・「キャッシュレス決済の利用促進」既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。	（目標） 各取組により利用客の増加（年間833名程度）による増収を図り、年間1.0%の収支改善を目標とする。 増収額389,937円≒運賃@234円×往復×3,490人／年 収支改善率4.2%（38.0%→39.0%） ※【経常費用】39,680,479円→39,680,479円（据置） 【経常収益】15,085,449円→15,475,386円 【経常収支率】38.0%→39.0%	38.0%	38.5%	39.0%	
R7	8	中鈴蘭循 環線	十勝ふるさと 広域市町村圏	帯広市	帯広駅 BT	中鈴蘭	帯広駅 BT	（貨客混載） ・取組なし （路線再編） ・十勝地域公共交通計画の策定に向けた協議の中で、道の駅おとふけ乗入や路線再編、パターンダイヤ化など様々な視点から路線のあり方を検討（バス事業者、関係市町村等） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のPR強化 ・「VISIT TOKACHI PASS」の電子チケット化による利用促進の実施 ・十勝地域公共交通調査等委託業務による観光客や移住希望者の誘導に向けた新たな交通旅行商品の仕組みの検討（十勝地域公共交通活性化協議会） （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「Et'リテイナジ'メント(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者等、随時）、中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時）、町内会単位でのバスの乗り方教室の開催（音更町、バス事業者等、随時） ・「乗車券等のデジタル化」スマートフォンで表示出来るデジタル定期券の導入 ・「キャッシュレス決済の利用促進」既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。	（目標） 各取組により利用客の増加（年間386名程度）による増収を図り、年間1.0%の収支改善を目標とする。 増収額148,554円≒運賃@192円×往復×386人／年 収支改善率1.0%（36.9%→37.9%） ※【経常費用】15,304,260円→15,304,260円（据置） 【経常収益】5,651,760円→5,800,314円 【経常収支率】36.9%→37.9%	36.9%	37.4%	37.9%	
R7	1	陸別線	北網ふるさと 市町村圏	北見市	北見	置戸	陸別	（路線再編・混乗化） ・運行回数や運行時刻の適正を検討し、事業者にて年2回（4月、12月）実施しているダイヤ改定に反映させ、利便性の向上を図る。（北海道北見バス㈱、北見市、訓子府町、置戸町、陸別町） ・増減便等を実施する際は追加調査を行い、「北海道オホーツク地域等公共交通計画」を踏まえながら関係自治体と協議し検討する。（北海道北見バス㈱、北海道、北見市、訓子府町、置戸町、陸別町） （利用促進） ・公共交通に関する取組みを市民に周知するため、「きたみ交通便り」を広報きたみに折込み発行する予定（北見市） ・GIFSデータを整備しHPで情報開示、併せてGoogle maps 随時更新（北海道北見バス㈱） ・バスロケーションシステムによる情報提供（北海道北見バス㈱、北見工業大学） ・北見市内の老人クラブを対象に高齢者向け「乗り方教室」を検討する（北見市、北海道北見バス㈱） ・高校生を対象としたバリアフリー教室を実施（北海道北見バス㈱・北見運輸支局・北見市） ・「地域連携オホーツク活性化事業」への協力（オホーツク総合振興局、北海道北見バス㈱） ・「北見バスフリーパス」の拡充（・オホーツク総合振興局・ジョルダン・Willer㈱・ウェルネット㈱・北海道北見バス㈱） ・「北見バスフリーパス」購入に伴う補助事業（置戸町、北海道北見バス（株））	（路線再編・混乗化） 増収額 9.6千円 ・ダイヤ改定の周知及び利便性の向上による利用者増を見込み ④400円×10人×2回×12カ月＝96千円 （利用促進） 増収額 9.6千円 ・各種乗り方教室の実施等による利用者増を見込む ④400円×10人×2回×12カ月＝96千円 【基準年：令和5年補助年度】 ・経常収益 27,890千円 ・経常費用 94,241千円 ・経常収支 ▲66,351千円 ・収 支 率 29.6% 【取組目標年：令和7年補助年度】 ・経常収益 28,837千円(947千円増収) ・経常費用 94,241千円(増減なし) ・経常収支 ▲65,404千円 ・収 支 率 30.6%	29.6%	29.6%	30.6%	

北海道十勝地域公共交通計画推進協議会規約（案）

（名称）

第1条 本会は、北海道十勝地域公共交通計画推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

（目的）

第2条 協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画の作成及び実施に関する協議を行うために設置する。

（事業）

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- （1） 地域公共交通計画の作成及び変更に関する協議
- （2） 地域公共交通計画の実施に関する協議
- （3） 地域公共交通計画に位置付けられた事業の実施
- （4） 前3号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事業

（協議会の委員）

第4条 協議会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

2 委員の報酬及び費用弁償に関する事項は、会長が別に定める。

（協議会の役員）

第5条 協議会に、次に掲げる役員を置く。

- （1） 会長 1名
- （2） 副会長 1名
- （3） 監事 2名

2 会長は、北海道十勝総合振興局地域創生部長をもって充てる。

3 副会長及び監事は、会長が指名する委員をもって充てる。

4 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、会長の職務を代理する。

6 監事は、協議会の出納を監査し、その結果を会長に報告しなければならない。

7 会長、副会長及び監事は、相互に兼ねることができない。

（総会）

第6条 総会は、委員をもって構成する。

2 総会は、会長が招集する。

3 総会は、次に掲げる事項を協議し、議決する。

- （1） 協議会の規約の制定及び改廃に関する事項
- （2） 地域公共交通計画の作成及び実施に関する事項
- （3） 事業計画の決定及び事業報告の承認に関する事項
- （4） 予算の決定及び決算の承認に関する事項
- （5） 協議会の解散に関する事項
- （6） その他協議会の運営上必要と会長が認めた事項

4 総会の議長は、会長がこれに当たり、会長が欠席した場合には、副会長がこれに当たる。

5 会長は、総会の開催の日時、場所及び総会に付議すべき案件をあらかじめ委員に通知しなければならない。

6 総会は、委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。

7 総会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、第3項第5号に掲げる事項にあつては、委員の総数の4分の3以上で決するものとする。

8 委員は、やむを得ない理由により総会に出席することができないときは、あらかじめ通知された事項について、書面により議決権を行使し、又は当該委員の所属する団体の職員を代理人として議

決権を委任することができる。この場合において、当該委員は、総会に出席したものとみなす。

- 9 総会は、原則として公開とする。ただし、総会において個人情報を取り扱う場合その他会議を公開することにより総会の運営に支障が生ずると会長が認めるときは、全部又は一部を公開しないこととすることができる。
- 10 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を総会に出席させ、意見を聴取することができる。
- 11 第4項から前項までの規定にかかわらず、感染症のまん延を防止するため必要があるときその他やむを得ない事情により総会を招集することができないと会長が認めるときは、第3項各号に掲げる事項について書面により委員の意見を徴する方法により総会を行うことができる。この場合において、会長が指定する期日までに書面を提出した委員の2分の1（同項第5号に掲げる事項にあつては、委員の総数の4分の3）以上が当該事項について同意したときは、当該同意をもって総会の議決があつたものとみなす。
- 12 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（幹事会）

第7条 協議会の円滑な運営を図るため、協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表に掲げる幹事をもって組織する。
- 3 協議会の会務を整理するため、幹事会に幹事長を置き、北海道十勝総合振興局地域創生部地域政策課長をもって充てる。
- 4 幹事会は、総会に提案する事項その他幹事長が必要と認めた事項を協議するものとする。
- 5 幹事長は、幹事会を招集する。
- 6 幹事長は、幹事会の開催の日時、場所及び幹事会で協議する事項をあらかじめ幹事に通知しなければならない。
- 7 幹事会の議事は、出席した幹事の過半数で決し、可否同数の場合は、幹事長の決するところによる。
- 8 幹事は、やむを得ない理由により幹事会に出席することができないときは、あらかじめ通知された事項について、書面により議決権を行使し、又は当該幹事の所属する団体の職員を代理人として議決権を委任することができる。この場合において、当該幹事は、幹事会に出席したものとみなす。
- 9 幹事長は、必要があると認めるときは、幹事以外の者を幹事会に出席させ、意見を聴取することができる。
- 10 第5項から前項までの規定にかかわらず、感染症のまん延を防止するため必要があるときその他やむを得ない事情により幹事会を招集することができないと幹事長が認めるときは、第4項に規定する事項について書面により幹事の意見を徴する方法により幹事会を行うことができる。この場合において、幹事長が指定する期日までに書面を提出した幹事の2分の1以上が当該事項について同意したときは、当該同意をもって幹事会の議決があつたものとみなす。
- 11 幹事長は、幹事会の議決があつた事項を速やかに協議会に報告しなければならない。
- 12 前各項に定めるもののほか、幹事会の運営に関し必要な事項は、幹事長が別に定める。

（分科会）

第8条 第3条各号に掲げる事業について専門的な調査又は検討を行うため、必要に応じて協議会に分科会を置くことができる。

- 2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、前2条の規定に準じて会長が別に定める。

（協議結果の尊重義務）

第9条 委員は、協議会において協議が調った事項については、その結果を尊重しなければならない。

（守秘義務）

第10条 委員並びに第6条第10項の規定により総会に出席した者、第7条に規定する幹事会に出席した者及び第8条に規定する分科会に出席した者は、個人情報その他協議会の運営上知り得た秘密

を他に漏らしてはならない。

(事務局)

第11条 協議会の事務を処理するため、協議会に事務局を置く。

- 2 事務局は、北海道十勝総合振興局地域創生部地域政策課に置く。
- 3 事務局には、事務局長、事務局次長その他必要な職員を置く。
- 4 事務局長は、北海道十勝総合振興局地域創生部地域政策課長をもって充てる。
- 5 事務局は、次に掲げる業務を行う。
 - (1) 総会等の運営に関する業務
 - (2) 協議会の経費の執行及び管理に関する業務
 - (3) 文書の收受、発送、編さん及び保存に関する業務
 - (4) 前3号に掲げるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項に関する業務
- 6 前各項に定めるもののほか、事務局の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(財務)

第12条 協議会の経費は、補助金、負担金、繰越金その他の収入をもって充てる。

- 2 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
- 3 監事は、協議会の会計の監査を行ったときは、その結果を会長に報告しなければならない。
- 4 前3項に定めるもののほか、財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議会が解散した場合の措置)

第13条 協議会が解散した場合には、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを清算し、清算後は、その結果を委員であった者に対し通知するものとする。

- 2 協議会が解散する際に有する残余財産の処分は、解散を議決した総会の時に議決を経て、その取扱いについて決定する。

(剰余金等の処理)

第14条 協議会は、決算において、剰余金が生じた場合には、総会の議決を経て、これを処理しなければならない。

- 2 協議会は、決算において、欠損金が生ずる見込みとなった場合には、総会の議決を経て、これを処理しなければならない。

(事故の処理)

第15条 協議会は、第3条各号に掲げる事業に起因する事故が生じたときは、総会の議決を経て、これを処理しなければならない。

(委任)

第16条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、令和4年6月 7日から施行する。

附 則

この規約は、令和5年6月27日から施行する。

附 則

この規約は、令和6年7月 日から施行する。

別表（第4条、第7条関係）

【北海道十勝地域公共交通計画推進協議会 構成員】

区分	組織名	職名等	構成員	
			協議会	幹事会
地方公共団体	北海道十勝総合振興局	地域創生部長	会長	
		地域創生部地域政策課長	○	幹事長
	帯広市	都市環境部都市建築室都市政策課長	○	○
	音更町	企画財政部企画課長	○	○
	士幌町	地域戦略課長	○	○
	上士幌町	企画財政課長	○	○
	鹿追町	企画課長	○	○
	新得町	地域戦略室長	○	○
	清水町	企画課長	○	○
	芽室町	政策推進課長	○	○
	中札内村	総務課長	○	○
	更別村	企画政策課長	○	○
	大樹町	企画商工課長	○	○
	広尾町	企画課長	○	○
	幕別町	住民生活部防災環境課長	○	○
	池田町	企画財政課長	○	○
	本別町	企画財政課長	○	○
	足寄町	総務課長	○	○
	陸別町	総務課長	○	○
	豊頃町	企画課長	○	○
	浦幌町	まちづくり政策課長	○	○
公共交通事業者等	十勝バス株式会社	事業本部長	○	○
	北海道拓殖バス株式会社	業務部長	○	○
	十勝地区バス協会	事務局	○	
	十勝地区ハイヤー協会	専務理事	○	
	北海道旅客鉄道株式会社釧路支社	次長（営業）	○	
道路管理者	北海道開発局帯広開発建設部	道路計画課長	○	
	北海道十勝総合振興局帯広建設管理部	事業室地域調整課長	○	
公安委員会	北海道釧路方面公安委員会 （北海道警察釧路方面本部）	交通課課長補佐（規制）	○	
北海道運輸局	帯広運輸支局	首席運輸企画専門官	○	○
その他	北海道開発局帯広開発建設部	地域連携課長	○	
	北海道エアポート(株)帯広空港事業所	管理部長	○	
	日本航空株式会社帯広支店	支店長	○	
	株式会社AIRDOマーケティング本部営業部道東営業支店	支店長	○	
	十勝観光連盟	事務局長	○	
	帯広観光コンベンション協会	事務局長	○	
	帯広商工会議所	産業振興部地域支援課長	○	
	北海道十勝管内商工会連合会	事務局長	○	
	十勝圏複合事務組合	事務局総務課長	○	